

仙台市国土強靱化地域計画(附属資料)

仙台市国土強靱化地域計画に基づく主な事業

【令和 7 年度実施事業】

令和 7 年 3 月

仙台市

目次

1	仙台市国土強靱化地域計画(附属資料)について	1
2	リスクシナリオ毎の推進事業等一覧	2
1	直接死を最大限防ぐ	2
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による 多数の死傷者の発生	2
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	3
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	4
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水、暴風雪や豪雪等による多数の死傷者の発生	5
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	6
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を 確実に確保する	8
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止	8
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	9
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	9
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	10
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による 医療機能の麻痺	10
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	11
2-7	不十分な避難生活環境、健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	12
2-8	市民や企業、地域団体等の自助・共助が上手く機能せず、地域防災力が著しく低下する事態	13
3	必要不可欠な行政機能は確保する	14
3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	14
3-2	市役所職員及び庁舎等の被災による行政機能の大幅な低下	14
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	16
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	16
4-2	災害時に活用する情報サービス(テレビ・ラジオ放送含む)が機能停止し、情報の収集・ 伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	16
5	経済活動を機能不全に陥らせない	18
5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下、風評被害や信用不安、大量の 失業・倒産等による市経済等への甚大な影響	18
5-2	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	18
5-3	基幹的交通ネットワーク(陸上、海上、航空)の機能停止による物流・人流への甚大な影響	18
5-4	食料等の安定供給の停滞	19
6	ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に 復旧させる	20
6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPGガスサプ ライチェーン等の長期間にわたる機能停止	20
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	20
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	21

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	22
7-1 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	22
7-2 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の 流出による多数の死傷者の発生	22
7-3 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	23
7-4 農地・森林等の被害による国土の荒廃	23
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	24
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	24
8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、 より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	24
8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の 衰退・喪失	25
8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	26
8-5 東日本大震災等の経験や教訓の発信、防災教育、啓発が生かされず、国内外で発生した 災害により甚大な被害の発生や復興が大幅に遅れる事態	26
3 国土強靱化関連指標一覧	28
4 主な推進事業等一覧	30
(1) 内閣府の支援	30
(2) こども家庭庁の支援	30
(3) 文部科学省の支援	31
(4) 厚生労働省の支援	32
(5) 農林水産省の支援	33
(6) 国土交通省の支援	34
(7) 環境省の支援	44

仙台市国土強靱化地域計画(附属資料) 仙台市国土強靱化地域計画に基づく主な事業の策定及び修正の状況

令和2年11月30日	策定(【令和2年度実施事業】を掲載)
令和3年3月24日	一部修正(【令和3年度実施予定事業】を掲載)
令和4年3月28日	一部修正(【令和4年度実施予定事業】を掲載)
令和5年3月20日	一部修正(【令和5年度実施予定事業】を掲載)
令和6年3月25日	一部修正(【令和6年度実施予定事業】を掲載)
令和7年3月24日	一部修正(【令和7年度実施予定事業】を掲載)

1 仙台市国土強靱化地域計画(附属資料)について

仙台市国土強靱化地域計画第2章脆弱性評価結果と国土強靱化の推進方針に基づき実施する事業・取り組みについては、進捗状況の把握や新規事業の掲載などから毎年度更新することとし、第1章から第4章までの本体計画とは別に、この「(附属資料)仙台市国土強靱化地域計画に基づく主な事業」を別冊として作成しました。なお、この別冊は本体計画の第5章に位置付けられ本体計画と一体を成すものです。

2 リスクシナリオ毎の推進事業等一覧

事前に備えるべき目標：1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	耐震診断の啓発 (詳細 p.34)	昭和 56 年以前に建築された建築物の耐震性の向上を図るために、ホームページ等により、地震ハザードマップの公表や各種イベント等において、耐震診断及び耐震改修の必要性について普及啓発を行います。	都市整備局		住宅・都市	
2	戸建木造住宅、木造共同住宅の耐震化促進 (詳細 p.34)	昭和 56 年以前に建築された戸建木造住宅、木造共同住宅について、耐震診断士を派遣し、耐震診断等を行い、調査に要する費用の一部を補助します。また、耐震診断により倒壊の危険性があると判断された戸建木造住宅については、耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより、建築物の耐震化を促進します。	都市整備局		住宅・都市	
3	分譲マンションの耐震化促進 (詳細 p.34)	昭和 56 年以前に建築された分譲マンションを対象として、耐震診断技術者を派遣する耐震予備診断、耐震精密診断や耐震改修工事の費用の一部助成、相談員による助言や情報提供等により分譲マンションの円滑な耐震化の促進を図ります。	都市整備局		住宅・都市	
4	民間大規模建築物耐震化促進 (詳細 p.34)	病院や商業施設等の不特定多数の者が利用する大規模建築物及び昭和 56 年以前に建築された災害時に避難者の受け入れ等が可能な一定規模以上のホテル・旅館、集会場等を対象に、耐震診断や耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより、建築物の耐震化を促進します。	都市整備局		住宅・都市	
5	市街地開発 (詳細 p.34)	市街地再開発事業、優良建築物等整備事業の支援等により、市街地環境の改善および都市の防災性向上に努めます。	都市整備局	1-2	住宅・都市	
6	仙台市都心部建替え促進助成金	都心部において、建替え後の用途等について要件を満たす建替え事業に対し、助成を行うことにより、更新を促進し、都心の機能強化と市街地環境の改善を図ります。	都市整備局		住宅・都市	
7	個別施設整備計画に基づく学校施設の適正な整備および維持管理 (詳細 p.31)	建築年次により学校施設を 4 グループに区分し、旧耐震基準により建設された学校施設を順次建替えることを基本とし、20 年を基本周期とした長寿命化改修を行い、機能維持と建物の長寿命化を図る改修を計画的に進めていきます。	教育局		住宅・都市	
8	公共建築物等防災対策	市有建築物の耐震化はほぼ完了していますが、今後の大規模な地震等の発生に備えて、耐震性能を保持するため、法定点検等を適切に実施します。また、計画的に進めている大規模改修にあわせて、特定天井における脱落対策を実施していきます。	都市整備局	3-2	住宅・都市	老朽化対策
9	児童館の老朽化対策推進 (詳細 p.30)	開設から相当期間を経過した児童館については計画的に大規模改修工事を行い、施設の環境改善を図ります。	こども若者局		住宅・都市	
10	民間児童福祉施設整備補助 (詳細 p.30)	老朽化した民間児童福祉施設について、入所児童等の安全な環境を確保するため、改築等への支援を行います。	こども若者局		住宅・都市	
11	保育所等の老朽化対策推進 (詳細 p.30)	老朽化した保育所等について、子どもたちにとって安全な環境を確保するため、大規模改修による環境改善を図ります。	こども若者局		住宅・都市	
12	障害福祉サービス事業所等整備促進事業 (詳細 p.32)	特別支援学校を卒業する知的障害のある方の受け入れ先確保策として、今後需要超過が見込まれる区への民間による生活介護事業所の整備に対し、費用の一部補助を行います。	健康福祉局		住宅・都市	
13	窓ガラスの飛散防止対策	今後の大規模な地震等の発生に備え、公共施設の用途に応じた有効な飛散防止対策を行います。また、施設管理者に設置している飛散防止フィルムの定期的な点検を促し、必要に応じて修繕等を行います。	都市整備局		住宅・都市	
14	ブロック塀等除去促進 (詳細 p.34)	地震に強いまちづくりを推進するために、公道等に沿って設けられた危険性が高いブロック塀等については、所有者に対して周囲への注意喚起を促すとともに補助制度の活用等により除却に向けた取り組みを進めます。	都市整備局	7-1	住宅・都市	
15	新設されるコンクリートブロック塀の安全対策	コンクリートブロック塀の倒壊被害の原因は、経年劣化によるもののほか、簡易な施工のため建築基準法等の仕様規定に合致しないものが見受けられることから、建築主に対し構造等安全性の周知とともに設計者や施工者への技術的基準の遵守を求めることにより、新設されるコンクリートブロック塀の安全性の確保を図ります。	都市整備局	7-1	住宅・都市	

16	既存小規模高齢者福祉施設等のスプリンクラー設備等の整備の推進(詳細 p.33)	高齢者福祉施設等については、火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所しているため、消防法令の改正に伴い、新たにスプリンクラー設備等の整備が必要となる施設に対して、その設置に係る費用の補助を行います。	健康福祉局		住宅・都市	
17	認知症高齢者グループホーム等の防災改修等の支援(詳細 p.33)	建物倒壊等での人的被害を防ぐため、高齢者福祉施設等の耐震化改修や施設の老朽化に伴う大規模修繕等に係る費用の補助を行います。	健康福祉局		住宅・都市	
18	高齢者福祉施設等の非常用自家発電設備の整備の推進(詳細 p.33)	高齢者福祉施設等において、災害による停電時にも、施設機能を維持するため、非常用自家発電設備の整備に係る費用の助成を行います。	健康福祉局		住宅・都市	
19	高齢者福祉施設等の水害対策強化の推進(詳細 p.33)	高齢者福祉施設等において、水害発生時にも施設機能を維持するため、水害対策に伴う改修等に係る費用の助成を行います。	健康福祉局		住宅・都市	
20	生垣設置の推進	市街地区域内において、ブロック塀を生垣へ変更する個人や事業者へ費用の補助を行います。	建設局	7-1	住宅・都市	
21	家具等の転倒防止対策の啓発	直下型地震においては、より激しい揺れが想定されることから、家具・家電の転倒、落下による死傷者の発生を防ぐため、各家庭や学校、事業所等に対し、様々な機会や媒体を活用した地震の備えや対策などの普及啓発を行います。	危機管理局		住宅・都市	

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	市街地開発(詳細 p.34)	市街地再開発事業、優良建築物等整備事業の支援等により、市街地環境の改善および都市の防災性向上に努めます。	都市整備局	1-1	住宅・都市	
2	特殊建築物等の防災対策	建築基準法第12条第1項に規定する特殊建築物等について、定期報告制度、建築物防災週間における防災査察、特別防災査察及び消防機関との連携などにより、計画的な防災指導を行い、建築物の所有者に対し防災意識の高揚と啓発を図ります。	都市整備局 消防局		住宅・都市	
3	避難空間(都市公園等)の確保(詳細 p.44)	一時的な避難場所としての機能や火災の延焼防止機能といった防災機能の充実に向け、公園整備を促進します。	建設局		住宅・都市	
4	都市緑化推進	公共施設や街路等の公共空間における緑化を進めるほか、条例に基づく緑化義務制度の運用や、民有地の生垣、屋上、壁面等への緑化助成により、公民連携のもと質の高い緑化を推進します。これら緑や自然の持つ多機能性を生かしたグリーンインフラにより、延焼防止や内水被害の軽減等防災上の効果が期待できます。	建設局		環境	公民連携
5	指定避難所(学校グラウンド)の整備(詳細 p.32)	指定避難所としての機能を補完するため、市立学校のグラウンドの整備を経年劣化の状況等も踏まえて適時進めていきます。	教育局		住宅・都市	
6	消防活動体制の充実強化	地震に伴う大規模火災を始めとした各種災害において被害を最小限に止めるため、複合災害を想定した実践的な訓練を行うとともに、特殊災害に対応する部隊運用や資機材の整備を図り、消防活動の高度化を推進します。	消防局		消防	
7	災害等による出火防止対策の啓発	地震などの大規模災害等に起因する火災による二次災害発生を防ぐため、市民、企業等に対する火気使用設備器具等の安全指導や、初期消火活動の啓発を行い、大規模火災の元となる個々の出火の防止、延焼防止を図ります。	消防局		防災教育	
8	地震に対する初期消火対策	大規模集客施設におけるスプリンクラー設備の耐震化の推進及び消防訓練の実施を促進する等、初期消火対策の推進を図ります。	消防局		消防	
9	通電火災防止対策等の啓発	地震後の通電火災を防止するため、引き続き家具の転倒防止、感震ブレーカー等の普及を進めるとともに、避難時におけるブレーカーの遮断、再通電時における電気機器の確認等の啓発を図ります。	危機管理局 消防局		防災教育	

10	都市ガス利用に係る広報活動	平常時には、ガス局が配布する「くらしの炎」、「ガス使用の手引き」等を利用し、地震後のガス機器の確認や取扱いにおける注意点、マイコンメーターの復帰方法及びガス臭い場合の緊急連絡先の広報を行います。また、緊急時には、報道機関にマイコンメーターの復帰方法に関する報道を依頼するほか、ホームページ等も活用して必要な情報を幅広く周知します。	ガス局		エネルギー	
11	マイコンメーター設置	地震等によりガス漏れがあった場合に、ガスを自動遮断すること、宅地内における二次災害を防止しています。引き続き感震遮断等の機能を有するマイコンメーターの完全普及を推進します。	ガス局		消防	
12	消防車両、装備・資機材及び消防署所の整備	的確かつ継続的に災害対応ができるよう、消防車両、装備、消防署所の適切な維持・充実に努めます。	消防局		消防	
13	緊急消防援助隊関係車両等の機能強化	特別高度救助隊が様々な危険な状況で使用する救助工作車、特殊災害対応車、特別高度工作車をはじめ、水槽付消防ポンプ自動車や高規格救急車等が登録されており、市内の災害対応でも重要な役割を果たしていることから、計画的な車両更新を通じて、機能の強化を図ります。	消防局		消防	
14	消防団充実強化	災害対応力を強化するため、安全装備品等を更新、配備するとともに、実火災体験型訓練施設等を活用した実践的な訓練を消防職員と連携して行います。	消防局	2-3 2-8	消防	
15	消防水利施設整備	耐震性のある防火水槽の整備を計画的に進めるとともに、既存水槽の維持管理を継続します。	消防局		消防	
16	産学官金民連携による地震火災対策の推進 (詳細 p.30)	本市と包括連結協定を締結している企業が、互いの顧客接点等を生かして地震火災防止の啓発や商品開発等で連携した取り組みを展開します。	危機管理局		防災教育	公民連携
17	住宅防火対策	住宅用火災警報器の設置率及び条例適合率の向上や適切な維持管理の促進に向けた実効性のある情報発信を行います。	消防局		消防	

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	津波減災施設の整備(海岸堤防、防潮堤、海岸防災林)	海岸堤防、防潮堤、海岸防災林を整備します。また、高潮、波浪等の災害から防御するため、堤防等の適切な維持管理を行います。	経済局 建設局	7-2	地域 保全	
2	津波避難広報体制(津波情報伝達システム等)	◆津波情報伝達システムの整備・運用 気象庁から津波警報等が発表された場合、防災行政用無線を活用して沿岸部等に設置した屋外拡声装置等からサイレンや音声で津波避難情報を一斉に伝達します。 ◆報道機関との連携 「災害時における放送(協力)要請に関する協定」に基づきラジオ・テレビ等による避難情報等を放送します。 ◆杜の都防災メール 災害情報や避難情報等を電子メールにより提供する「杜の都防災メール」により津波に関する情報を配信します。 ◆緊急速報メール 津波警報等が発表された場合に、避難指示を迅速に伝達するため、携帯電話等へ緊急速報メールを配信します。 ◆SNS(X(旧 Twitter)、仙台市公式 LINE) SNS(X(旧 Twitter)、仙台市公式 LINE)により津波情報や避難指示などの情報を配信します。 ◆仙台市避難情報ウェブサイト 避難指示や最寄りの避難所をホームページに掲載します。 ◆せんだい避難情報電話サービス 事前に登録した固定電話に、津波警報等の発表等に伴う避難情報を配信します。 ◆ヘリコプター、消防車両及び区広報車による巡回広報 ヘリコプターによる上空からの広報、消防車両及び広報車により、避難指示の巡回広報を行います。 ◆津波避難広報ドローン 津波警報等の発表時、海岸付近の来訪者に対して、ドローンが全自動で音声による避難広報を行います。 ◆町内会等への連絡 各区から状況に応じて、避難対象区域内の町内会長等に電話連絡による情報を伝達します。	危機管理局 消防局 各区	4-2	情報 通信	

3	東部復興道路整備	津波からの減災を図るため、県道塩釜亘理線等のかさ上げを行い、堤防機能を付加しました。また、「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」に基づき、避難道路・避難経路の整備を進めました。	建設局		地域保全	
4	海岸公園整備	復興のシンボルにふさわしい公園として、施設の復旧を進めるとともに、避難の丘をはじめとした防災機能を追加するなど、防災の視点や自然環境に配慮した整備を行い、平成 30 年 7 月には、4 つの施設地区(岡田、荒浜、井土、藤塚)の災害復旧が完了し、全面利用が再開しています。また、新たに区域に追加した藤塚地区の防災集団移転跡地については、海岸防災林や避難の丘など、防災機能を備えながら自然環境に配慮した公園整備を行います。	建設局		土地利用	
5	東部地域移転跡地利活用推進	沿岸部の災害危険区域内において防災集団移転促進事業により本市が買い取った土地(集団移転跡地)については、市民や事業者が土地を貸与し、民間の自由な発想を活かしながら、多くの方々が訪れる土地利用に向け、平成 29 年度より集団移転跡地の利活用を希望する事業者の募集を行ってきました。利活用事業の開始により、地域外からの来訪者が見込まれることから、来訪者や利活用事業者の従業員等の安全と安心を確保するため、各事業者の避難計画や避難訓練などの適切な運用を推進します。	都市整備局		土地利用	公民連携
6	津波避難エリアの設定	津波が発生した場合に避難を要する区域として「津波避難エリア」を設定しています。「津波避難エリアⅠ」は、大津波警報及び津波警報が発表された場合に「避難指示」を発令し、避難を要する区域とし、「津波避難エリアⅡ」は、大津波警報が発表された場合に「避難指示」を発令し、避難を要する区域としています。	危機管理局		地域保全	
7	津波からの避難の手引き作成	津波の危険がある区域と避難場所、速やかな避難のために必要な事項をまとめた「津波からの避難の手引き」を作成し、市民への周知を行います。津波避難施設の見学を通じ、津波からの避難や備えについて市民へ普及啓発を図ります。	危機管理局		防災教育	リスクコミュニケーション
8	地域の津波避難計画作成・訓練等支援	津波から円滑に避難することを目的に、津波浸水想定区域内の町内会による避難計画の作成や津波避難施設を利用した避難訓練の実施を支援しています。	危機管理局		防災教育	リスクコミュニケーション
9	新たな津波浸水想定に対する指定緊急避難場所の整備	東部沿岸地区(津波浸水想定区域)の指定緊急避難場所について、令和 4 年 5 月に公表された新たな津波浸水想定に対し、必要に応じた対策を実施することにより、また、想定される津波に対し安全な既存施設を津波避難施設(津波避難ビル)に指定することにより、安全な避難施設を確保し、津波防災を推進します。	危機管理局		住宅・都市	
10	避難所スマートロック型キーボックスの設置	新たな津波浸水想定区域の指定避難所に、津波警報等による自動解錠及び職員等による遠隔解錠・施錠が可能となるキーボックスを設置することにより、指定避難所への確実安全な避難経路を確保し、津波防災を推進します。	危機管理局		住宅・都市	
11	津波に対する避難行動等の再検証	令和 4 年 5 月に公表された新たな津波浸水想定により、新たに避難が必要となったエリアについて、避難に要する時間等を検証し、避難行動や津波避難施設の確保に関する考え方を整理します。	危機管理局		地域保全	
12	防災意識醸成・災害対応力強化事業	地震に伴う津波により、水深 30cm 以上の浸水が想定される区域に所在する不特定多数の者が利用する防火対象物の消防計画、危険物施設の予防規程及び高圧ガス施設の危害予防規程の策定の指導を行います。	危機管理局 消防局		消防	

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水、暴風雪や豪雪等による多数の死傷者の発生

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	浸水対策 (詳細 p.43,44)	市街化区域を対象に、10 年に 1 回程度の大雨に対応した施設整備を原則としており、浸水実績や浸水シミュレーションに基づき、浸水リスクの高い地域を優先的にハード対策を進めます。また、自助・共助に資するソフト対策の充実を図り、ハード・ソフトの総合的な浸水対策を進めます。仙台駅西口地区については、令和元年度より新たな雨水管路の整備に着手しています。整備完了(令和 8 年度以降予定)後は、仙台駅西口地区の排水能力が大幅に増強されることから、浸水被害の軽減が期待できます。	建設局		住宅・都市	
2	河川改修 (詳細 p.43)	水害を未然に防止するための治水事業として、都市基盤河川及び仙台市管理河川の改修を行い、より一層の治水安全度向上を図ります。	建設局		地域保全	

3	洪水・土砂災害警戒避難体制の整備 (詳細 p.43)	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を示すハザードマップを作成し、市民に災害の発生する危険性のある区域、日頃からの備え、情報等の入手方法、避難上の留意事項を周知することによって、水害・土砂災害発生時の被害の軽減を図ります。また、市民向けに防災啓発冊子を作成し、地域説明会等を通じて周知啓発を行うほか、総合防災情報音声読み上げアプリの導入により、視覚障害者や外国人など誰もが防災情報にアクセスしやすい環境の整備を図ります。	危機管理局		防災教育	リスクコミュニケーション
4	除雪体制の確保 (詳細 p.35)	冬期道路交通確保に向けて仙台市道路除雪計画に基づく適切な除雪を推進します。また、除雪機械の更新等を行い安定的な除雪体制を確保します。	建設局	2-2 2-5 5-3	交通・物流	
5	大雪・豪雪対策 (詳細 p.35)	大雪による災害(市民生活に重大な影響を及ぼす大雪、人的被害の可能性がある雪崩等)に対する応急対策及び交通確保対策については、豪雪災害の状況により必要がある場合は、災害警戒本部体制等所要の組織体制をもって対応します。	危機管理局 建設局		交通・物流	
6	水防資器材の整備	集中豪雨や台風による水害被害を軽減するため、「仙台市水防計画」に基づく、水防倉庫の維持管理を行い、水防資器材を整備します。	消防局		消防	
7	屋外広告物等落下物対策	屋外広告物等の落下事故を防ぐため、条例に定める管理および安全点検が適切に行われるように、ビルや屋外広告物の所有者、管理者、関係業界等に対し、制度の周知啓発、指導を行います。	都市整備局	7-1	住宅・都市	
8	街路樹マネジメント	植栽後3年未満のものは必要に応じて支柱の補強等を、またニセアカシアなど浅根性で強風の被害を受けやすいものは剪定により枝葉を落とし、風の影響を軽減します。根腐れ、幹の腐朽などにより、倒木の危険があるものは伐採・更新を行います。また自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)を活用したみどり空間の整備を図ります。	建設局	7-1	住宅・都市	
9	脱炭素都市づくり推進	事業者との連携による温室効果ガス削減アクションプログラムの推進、住宅の断熱化や家電の買い替えの促進等により、温室効果ガスの排出削減を進めるとともに、気候変動への適応の重要性などに関する周知啓発や気候変動の影響に応じた各種施策を推進します。	環境局		エネルギー	公民連携
10	せんだいE-Action	市民、事業者及び行政等の協働により、省エネ・創エネ・蓄エネの「3E」を実践する「せんだいE-Action」事業を推進し、地球温暖化の防止に寄与します。	環境局		エネルギー	公民連携
11	公共施設における脱炭素化推進	本市独自の環境マネジメントシステムである「仙台市環境行動計画」に基づき、公共施設において、建築物の断熱化や高効率機器などの脱炭素化技術を積極的に導入するとともに、職員が省エネなどの環境行動に率先して取り組むことで、温室効果ガスの排出とエネルギーコストの削減に繋がります。	環境局		エネルギー	
12	電源・通信手段の確保	停電対策として配備しているLPガス式発電機について、浸水想定区域にある指定避難所の施設管理者へ、備蓄物資の保管を2階以上にすることを検討するよう依頼しています。また、通信手段の確保として、通信エリアが広く、携帯性に優れたLP無線を運用しています。	危機管理局		住宅・都市	
13	グリーンインフラを活用した公園整備 (詳細 p.44)	雨水浸透や貯留機能の確保に向け、自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)を活用した浸水対策に資する公園整備を進めます。	建設局		住宅・都市	

1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	火山噴火対策	蔵王山が噴火した場合、風向きによっては降灰が本市に到達し、市民生活に影響する可能性もあるため、関係機関とも連携し、その事前対策や発生時の対応等について調査を進めます。	危機管理局		住宅・都市	
2	造成宅地滑動崩落防止施設の保全	東日本大震災により被害を受けた宅地の復旧事業にて設置した滑動崩落防止施設については、当該施設周辺で行われる行為に対し、滑動崩落防止施設の保全条例に基づき、適切な指導及び助言を行い施設の保全を図ります。また、点検実施基準・要領に基づき、滑動崩落防止施設の適切な維持管理に努めます。	都市整備局		住宅・都市	

3	擁壁等の崩壊による災害の予防	宅地造成等に伴う崖崩れ又は土砂の流出、老朽化擁壁の崩壊などによる災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制や指導を行うとともに、宅地造成履歴等の情報提供などに努めます。 ◆宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等に関する工事の規制 宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域で行われる宅地造成等に関する工事については、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく技術基準を適用させることによって災害の防止に努めます。 ◆宅地造成履歴等情報マップの公表 宅地造成の履歴と切土・盛土の区分など、宅地情報をまとめた仙台市宅地造成履歴等情報マップを広く市民に公表しています。また、大規模盛土造成地の情報を整理し、区域ごとの宅地カルテ作成に取り組みます。 ◆パトロール活動等の実施 宅地造成等工事規制区域内の宅地等を対象にしたパトロールの実施や老朽化した擁壁等に関する個別相談などを行い、宅地防災に努めます。	都市整備局		住宅・都市	
4	仙台市宅地耐震化推進事業(詳細 p.34)	大地震時における滑動崩落などによる宅地の被害を軽減するため、大規模盛土造成地における変動予測調査を行い住民への情報提供などを図ります。また、調査の結果、滑動崩落のおそれがある大規模盛土造成地に対しては、必要に応じて対策工事の検討を行います。	都市整備局		住宅・都市	
5	土石流、がけ崩れ、地すべり、急傾斜地の崩壊等による土砂災害の予防	宮城県が指定した土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に関することのほか、ハザードマップや警戒避難体制の整備などのソフト対策を充実させます。また、県が事業主体となる土砂三法(砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地法)に基づくハード対策について、地域との連絡調整等を行います。 ◆土砂災害危険地マップ等の活用 土砂災害に関する問合せや相談、法指定区域の確認等に活用できるよう、仙台市ホームページなどにおいて、土砂災害に注意が必要な箇所を周知していきます。 ◆パトロール活動等の実施 毎年6月の土砂災害防止月間に、県、市及び防災関係機関との合同パトロールを実施し、土砂災害危険箇所等の点検や周辺住民への広報活動等を行い、防災意識の向上に努めます。 ◆急傾斜地崩壊対策事業等 宮城県が事業主体となって、がけ崩れなどの対策工事等を行う際に、県と連携して現地調査や地域との連絡調整等を行います。	都市整備局	7-2 (一部)	住宅・都市	
6	急傾斜地の土砂災害の予防(公園緑地)(詳細 p.44)	公園緑地における急傾斜地については、調査・点検等を実施し異常の早期発見に努め、調査の結果に基づき必要に応じ安全対策を進め、被害の軽減を図ります。	建設局		住宅・都市	
7	宅地擁壁の支援制度(詳細 p.34)	宅地擁壁の安全性を高める目的で、宅地擁壁の安全対策等に係る支援制度を運用しています。 ◆宅地擁壁の専門家派遣制度 宅地擁壁の安全性に関する相談に対して専門家が助言する制度であり、擁壁の危険度を専門家が無料で診断し、改修の提案や技術的な提案を行います。 ◆宅地擁壁の安全対策工事に係る助成金制度 擁壁の安全対策工事に要する費用の一部を助成する制度であり、擁壁の災害に備える恒久対策または被災後の応急対策に係る費用の一部を助成することで、被害の防止や軽減を図っていきます。	都市整備局		住宅・都市	
8	盛土規制法に関する基礎調査	宅地造成及び特定盛土等規制法を適正に運用することを目的として宅地造成等工事規制区域の指定及び特定盛土等規制区域のために必要な調査に加え、盛土等に伴う災害防止のための調査を実施します。	都市整備局		住宅・都市	

事前に備えるべき目標：2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	災害時用備蓄 (食料・飲料水・備蓄倉庫等)の推進	食料(クラッカー、アルファ米等)及び飲料水を指定避難所、補助避難所等に、粉ミルクを区役所・総合支所に備蓄しています。校舎内に備蓄スペースを確保できない市立小中高等学校については、防災備蓄倉庫の整備を検討します。また、備蓄の品目、アレルギー対応率向上及び備蓄物資の維持管理方法等の検討を行います。	危機管理局	5-4	消防	
2	家庭内備蓄の推進	各家庭では一週間分の食料、飲料水、最低限の生活物資及び医薬品等を事前に準備しておくことが重要なため、家庭内備蓄の推進、啓発を行います。	危機管理局	5-4	防災教育	
3	災害応急用井戸	災害が発生して水道水の供給が停止したときに、井戸水を雑用水として近所の方に提供いただく「災害応急用井戸」の登録を進めます。登録情報の更新、新規登録井戸の募集及び表示プレートを作成を行います。	環境局		住宅・都市	
4	災害時給水施設整備	市立の小・中・高等学校など全ての指定避難所に災害時給水栓の整備を図ります。また、災害時給水栓の操作方法を、より多くの方々に周知します。	水道局		住宅・都市	
5	食料及び生活必需品の安定供給の確保等	被災者に対して、食料及び生活物資の供給を円滑に実施し、市民生活の安定を図るため、各種団体・業者と流通在庫品の供給協力に関する協定等を締結するとともに、定期的に協定先の連絡担当者との情報交換を行い、その安定供給の確保に努めます。	経済局	5-4	交通・物流	公民連携
6	緊急輸送による物資・資機材の確保及び輸送等	あらかじめ緊急輸送に必要なトラック等の確保を行うとともに、災害時応援協定締結団体と物資の集配拠点・配送システムの構築や緊急通行車両確保等について情報交換等を行います。	経済局		交通・物流	公民連携
7	物資集配拠点の整備	災害時は、「仙台市物資集配拠点運営マニュアル」により生活物資・食料等の物資を効率的に配分し、物資の在庫管理・入出庫・配送を一元的に行います。また、物資集配拠点の効率的運営及び集配業務の円滑な実施のため、物資集配拠点における仕分け業務及び各避難所への配送等について、専門的な知識・技能を有する民間運送事業者との協定等により、物資供給体制を整備します。	危機管理局 経済局	5-4	交通・物流	公民連携
8	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進 (詳細 p.34)	地震発生後の救急・医療活動等に必要の人員等を輸送する道路としての機能を担う緊急輸送道路について、建物などの倒壊等により道路の機能が失われないように、沿道建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助することにより、建築物の耐震化を促進します。	都市整備局	7-1	住宅・都市	
9	路面下空洞対策 (詳細 p.35)	路面下空洞に起因する道路陥没被害を未然に防止するため、緊急輸送道路や幹線道路を中心に、路面下空洞調査を実施します。空洞発生主な原因は、路面下に埋設されている上下水道管をはじめとするライフラインの老朽化であることから、各施設管理者と情報を共有しながら、調査と対策を実施します。	建設局	7-1	交通・物流	
10	無電柱化推進 (詳細 p.35)	地震や台風など、大規模な災害による電柱の倒壊等を防止し、道路の輸送機能の確保や救助活動の円滑な実施を図るため、緊急輸送道路等における無電柱化を推進します。	建設局	2-5 5-3 7-1	交通・物流	
11	道路新設改良 (詳細 p.35)	市民生活の基盤となる地域の生活道路等について、発災時においても安全に通行できるように交通安全対策や道路改良等を実施します。	建設局	2-5 5-3	交通・物流	
12	橋りょう震災対策 (詳細 p.38)	緊急時における重要な路線(緊急輸送道路等)の交通を確保するため、当該路線の橋りょうについての耐震性を向上させ、安全性・信頼性を確保するための対策を行います。	建設局	2-5 5-3	交通・物流	
13	道路施設長寿命化修繕 (詳細 p.38)	災害時における円滑な移動を確保するため、各道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕等を行います。5年に1度点検を行い、要対策施設については、順次、修繕工事を実施します。	建設局	2-5 5-3	交通・物流	老朽化対策
14	道路防災対策 (詳細 p.42)	市民の生活に不可欠な道路の安全な通行を確保するため、緊急輸送道路や幹線道路を中心に、法面対策及び路面下空洞対策を行います。	建設局	2-5 5-3	交通・物流	
15	燃料の流通停止の備え	大規模な災害が発生した場合は、物流の停止や小売店の被災等により、ガソリンや灯油等の燃料も入手困難になる場合があるため、市民や企業が、災害時の状況を想定し、各々で災害時に必要となる燃料の確保、備蓄を行う自助の取り組みを啓発します。	危機管理局	6-1	防災教育	

16	交通ネットワークの整備 (詳細 p.42)	災害時における救命救助や物資輸送などのルートが確保できるよう骨格幹線道路網等の整備の推進を図ります。また、ネットワークの確保に向けて国、県、市それぞれの道路管理者が連携を図ります。	建設局	2-5 5-3 7-1	交通・物流	
----	--------------------------	--	-----	-------------------	-------	--

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	孤立地域の救援・救助等	山間部の土砂災害等による道路の途絶等起因する孤立地域や内水氾濫や河川氾濫等による低地での住民等の孤立が発生した場合、市災害対策本部、国、県等の関係機関が協力しながら、消防による救助活動や自衛隊等への要請を行い迅速な救援・救助が行われるよう、平時から関係機関の連携を進めます。 また、狭隘な道や悪路の走破性の高い車両を配備・運用し、救助体制の機動性と安全性の向上を図ります。消防ヘリコプターによる救助活動を円滑に実施できるよう、実災害により近い環境・想定での訓練も実施します。	危機管理局 消防局		行政機能	
2	災害による孤立回避のための道路整備 (詳細 p.42)	地域における災害時の避難(支援)ルートが1カ所しかなく、そのルートが被災により寸断される可能性が高い箇所においては、複数の避難(支援)ルートを確保し地域の孤立を回避するため、代替道路整備の検討を進めていきます。	建設局		交通・物流	
3	除雪体制の確保 (詳細 p.35)	冬期道路交通確保に向けて仙台市道路除雪計画に基づく適切な除雪を推進します。また、除雪機械の更新等を行い安定的な除雪体制を確保します。	建設局	1-4 2-5 5-3	交通・物流	

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	地域における防災力の向上	地域の防災力の持続的な向上のため、消防団のほか町内会を中心とする自主防災組織や女性防火クラブなどの関係団体がそれぞれの地域特性や実情を踏まえて互いに連携し防災に取り組める環境を整えます。また、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、地域における支援体制づくりを推進します。	危機管理局 消防局	2-8	防災教育	リスク コミュニケーション
2	避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成推進	「仙台市要配慮者避難支援プラン(全体計画)」に基づき、災害時に避難支援が必要な避難行動要支援者について、新たな名簿の整備や個別避難計画の作成等の取り組みを推進します。	危機管理局 健康福祉局		防災教育	
3	コミュニティ防災センター及び簡易型防災資機材倉庫の整備	小学校区に1カ所程度整備するものとし、市民センター、コミュニティ・センター等の建設又は増改築にあわせて逐次その整備を進め、未整備地区の解消を図ります。また、コミュニティ防災センターの未整備地区については、整備されるまでの措置として簡易型防災資機材倉庫を設置します。	危機管理局		消防	
4	消防団活動拠点等整備	消防団活動の拠点となる消防団機械器具置場の計画的な整備を図るとともに、必要な補修・修繕を行うなど活動環境の向上に努めます。また、小型動力ポンプ付積載車や資機材を計画的に更新することにより、災害対応力の強化を図ります。	消防局		消防	
5	消防団活動支援	消防団活動の拠点となる消防団機械器具置場の機能向上を図るとともに、消防団事務の効率化を進めます。	消防局		消防	
6	消防団充実強化	災害対応力を強化するため、安全装備品等を更新、配備するとともに、実火災体験型訓練施設等を活用した実践的な訓練を消防職員と連携して行います。	消防局	1-2 2-8	消防	
7	仙台市消防団協力事業所表示制度	被雇用者の消防団員の割合が年々高まる中、消防団員の確保等には事業所等からの協力体制が不可欠なため、仙台市の消防団に協力していると認められる事業所等に対し、地域での社会貢献の証として、表示証及び認定証を交付します。また、制度概要や優遇措置など積極的な広報を行い制度の普及推進を図ります。	消防局		消防	
8	仙台市災害時消防支援協力員の養成	大規模地震発生時に消防機関が行う業務の支援活動を行うことを目的に、登録を行った仙台市災害時消防支援協力員(仙台市消防職員OB)に対し、定期的に研修を実施するなど体制の充実を図ります。	消防局		消防	人材育成
9	応援協力に関する協定等	災害が発生し、被害が甚大かつ広範囲に及ぶ場合、本市のみでの各種応急対策の実施は困難であるため、あらかじめ関係団体と応援協力協定を締結するなど応援体制の構築に努めます。	危機管理局 関係部局		行政機能	

10	応急手当普及啓発	救命効果の向上には、救急隊が到着するまでの間に、救急現場に居合わせた市民が人工呼吸や胸骨圧迫などの心肺蘇生法を的確に実施できることが重要であることから、市民に対する応急手当の普及啓発を積極的に推進します。	消防局		保健医療・福祉	人材育成
11	応急手当協力事業所表示制度	事業所近隣で発生した傷病者に対し、従業員や市民等が事業所に設置されたAEDを持って駆け付け、救急車が到着するまでの間、応急手当を実施し救命効果の向上を図ることを目的とした「応急手当協力事業所表示制度(杜の都ハートエイド)」を推進します。	消防局		保健医療・福祉	
12	医療救護班(DMAT含む)の派遣要請	災害時に宮城県へ医療救護班(DMAT含む)の要請を行うため、災害拠点病院連絡協議会・宮城DMAT連絡協議会や宮城県災害医療コーディネーター意見交換会などに参加することにより、平時から宮城県との連携を強化します。	健康福祉局	2-5	保健医療・福祉	
13	防災関係機関との「顔の見える関係」の構築	防災関係機関との間で「顔の見える関係」を構築し、円滑な連携の下で効率的な災害対応体制を構築するため、仙台市総合防災訓練や津波避難訓練などを通じ、自衛隊、警察、海保、ライフライン関係機関、災害物資供給・輸送その他応援協定締結団体等による連携訓練などを行います。	危機管理局	3-1	行政機能	

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	帰宅困難者対策 (詳細 p.44)	震災時の課題を踏まえ、企業などに一斉帰宅を抑制するための啓発などを行います。仙台駅周辺については帰宅困難者一時滞り場所の運営支援及び一斉帰宅の抑制の啓発、より実効性のある対応訓練を実施するとともに、平時から発災後数時間までの仙台駅の周辺における事業者の共助による取り組みを示した「帰宅困難者対応指針」に基づく実動訓練を、泉中央駅周辺については、関係団体間での情報伝達訓練を行います。	危機管理局 都市整備局		住宅・都市	公民連携
2	旅行者等への対応	「仙台市観光危機管理マニュアル」等に基づき、旅行者等や観光産業に甚大な被害をもたらす観光危機をあらかじめ想定し、被害を最小化するための減災対策、観光危機発生時における旅行者等への情報発信、避難誘導・安全確保、帰宅困難者対策等の迅速な対応、観光危機後の風評被害対策、観光産業の早期復興・事業継続支援等を組織的かつ計画的に行います。	文化観光局		住宅・都市	公民連携
3	帰宅支援となる公園整備 (詳細 p.34)	公園緑地が安全で安心な一時的な避難場所や滞り場所となるよう整備・再整備を行います。	建設局		住宅・都市	

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	災害医療体制整備	災害時の医療救護活動を迅速・的確に行うため、仙台市医師会をはじめとした医療関係団体と災害時医療連絡調整本部を設置し、関係団体とは、災害発生時の医療救護活動の具体的なルールや手順を協議するとともに、参集訓練等を実施します。	健康福祉局		保健医療・福祉	公民連携
2	医師等による救急現場活動体制の充実	救急現場において、医師による救命処置が直ちに開始できるよう、高度処置救急隊や消防ヘリコプター医師同乗システムを運用するとともに救急活動支援医療チームと連携を図っていきます。	消防局		保健医療・福祉	
3	医療救護班(DMAT含む)の派遣要請	災害時に宮城県へ医療救護班(DMAT含む)の要請を行うため、災害拠点病院連絡協議会・宮城DMAT連絡協議会や宮城県災害医療コーディネーター意見交換会などに参加することにより、平時から宮城県との連携を強化します。	健康福祉局	2-3	保健医療・福祉	
4	交通ネットワークの整備 (詳細 p.42)	災害時における救命救助や物資輸送などのルートが確保できるよう骨格幹線道路網等の整備の推進を図ります。また、ネットワークの確保に向けて国、県、市それぞれの道路管理者が連携を図ります。	建設局	2-1 5-3 7-1	交通・物流	
5	道路新設改良 (詳細 p.35)	市民生活の基盤となる地域の生活道路等について、発災時においても安全に通行できるように交通安全対策や道路改良等を実施します。	建設局	2-1 5-3	交通・物流	

6	道路防災対策 (詳細 p.42)	市民の生活に不可欠な道路の安全な通行を確保するため、緊急輸送道路や幹線道路を中心に、法面对策及び路面下空洞対策を行います。	建設局	2-1 5-3	交通・ 物流	
7	橋りょう震災 対策 (詳細 p.38)	緊急時における重要な路線(緊急輸送道路等)の交通を確保するため、当該路線の橋りょうについての耐震性を向上させ、安全性・信頼性を確保するための対策を行います。	建設局	2-1 5-3	交通・ 物流	
8	道路施設長寿 命化修繕 (詳細 p.38)	災害時における円滑な移動を確保するため、各道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕等を行います。5年に1度点検を行い、要対策施設については、順次、修繕工事を実施します。	建設局	2-1 5-3	交通・ 物流	老朽 化対 策
9	無電柱化推進 (詳細 p.35)	地震や台風など、大規模な災害による電柱の倒壊等を防止し、道路の輸送機能の確保や救助活動の円滑な実施を図るため、緊急輸送道路等における無電柱化を推進します。	建設局	2-1 5-3 7-1	交通・ 物流	
10	除雪体制の確 保 (詳細 p.35)	冬期道路交通確保に向けて仙台市道路除雪計画に基づく適切な除雪を推進します。また、除雪機械の更新等を行い安定的な除雪体制を確保します。	建設局	1-4 2-2 5-3	交通・ 物流	
11	医療機関等へ の管路耐震化 (詳細 p.43)	医療機関等までの配水支管を耐震化し、災害時の給水を確保します。	水道局		保健 医療・ 福祉	
12	(仮称)仙台市 大規模災害時 医療救護活動 マニュアルの 作成	大規模災害時に備え、災害時医療連絡調整本部が市災害対策本部や県災害対策本部との連絡調整等を円滑に行えるよう、マニュアルを作成します。	健康福 祉局		保健 医療・ 福祉	
13	多数傷病者発 生を想定した 災害対応訓練 の実施	発災時の患者受入や他医療機関との患者転院搬送など、大規模災害による多数傷病者の発生を想定した災害対応訓練を実施します。	市立病 院		保健 医療・ 福祉	
14	救急活動、医 療活動の推進	搬送時間の短縮や傷病者に適した医療機関への搬送、業務効率化を図ること等を目的とし、救急隊と災害拠点病院を含む市内医療機関が傷病者情報を共有できる新たな救急情報システムを導入します。また、災害拠点病院との連絡体制の確保のため整備している MCA 無線について、サービス終了が予定されているため、関係機関と代替の連絡手段について検討を行っています。	消防局 健康福 祉局	4-1	保健 医療・ 福祉	

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	感染症対策	災害発生時には、様々な要因が重なり、感染症発生のリスクが大きくなることから、市民一人ひとりが適切な感染予防対策をとり、必要な医療が提供されることが重要であるため、予防接種の勧奨を含めた市民啓発および感染症医療体制の確保に向けた対策を実施します。	健康福 祉局		保健 医療・ 福祉	
2	避難所における 感染症対策	避難所における感染症の発生・拡大を予防するため、避難所運営マニュアルにおいて、避難所のレイアウトや避難者の受け入れ方法等を示すとともに、飛沫防止のためのパーティションや消毒・衛生用品及び避難者受付を行う際に必要となる物品等の備蓄を行います。	危機管 理局		保健 医療・ 福祉	
3	食品・飲用水 の安全確保	災害によって不衛生な食品や飲用水が供給されないよう事業者等への必要な監視指導を行うほか、避難所における食中毒防止のための助言を行います。	健康福 祉局		保健 医療・ 福祉	
4	災害に伴う防 疫対策	大雨による水害時に、浸水等で消毒が必要となった世帯へ消毒薬剤配付等を行い、被災地の生活環境を確保します。	健康福 祉局		保健 医療・ 福祉	
5	家畜伝染病の 予防	災害によって発生する家畜伝染病の予防に重点を置き、関係機関・団体と連携して防疫指導等に努めます。	経済局		農林 水産	

2-7 不十分な避難生活環境、健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	避難所運営体制の整備	各指定避難所には、地域の実情に合わせた地域版避難所運営マニュアルが整備され、これに基づき避難所が運営されますが、このマニュアルの内容の充実を図るため、防災訓練や近年の災害事例などからの気づきや課題について避難所運営委員会で検討し、それぞれの地域で必要な手順等の見直しを行います。	危機管理局 市民局	5-4	住宅・都市	公民連携
2	避難所等における備蓄物資の整備	災害時、避難生活の拠点となる指定避難所及び補助避難所等において緊急に必要な物資の備蓄を行います。また、備蓄物資のうち、使用期限があるもの(食料、飲料水、使い捨てカイロ、衛生用品等)が期限切れとならないよう定期的に更新し、非常時に即応できるようにします。	危機管理局	5-4	消防	
3	災害時要援護者情報登録制度	大規模災害発生時は、要配慮者自身による備えのほか、町内会や民生委員等が中心となった地域の助け合いが重要となるため、災害時要援護者情報登録制度において、地域における支援体制づくりの推進を目的として、本人から市に申し出のあった方を災害時要援護者として登録し、その情報を町内会や民生委員、地域包括支援センター、地区社会福祉協議会に提供します。	健康福祉局		保健医療・福祉	
4	男女共同参画の視点の取り組み	仙台市避難所運営マニュアルに、避難所にいる全員が世代や性別に関係なく相互に連携して各種活動を実施すること、避難所運営委員には女性も入れて意見の反映を行うこと、各種活動において性別等によるニーズの違いやプライバシーへの配慮が行われるよう調整することなどを明記し、男女共同参画の視点を取り入れた各地域での避難所運営を推進します。	危機管理局 市民局		防災教育	人材育成
5	災害時用公衆電話(特設公衆)設置	避難者が家族の安否確認等を行う通信手段として、指定避難所等へ配線及び端子箱等を事前設置するとともに、電話機、屋内配線を配備します。	危機管理局		住宅・都市	公民連携
6	仮設トイレ組立式整備	指定避難所に仮設トイレ組立式を5基ずつ備蓄し、避難所担当職員を対象とした組立訓練も行います。	環境局		環境	
7	市立学校への空調設備設置(詳細 p.32)	市立学校の普通教室等に空調設備を設置し、児童生徒の学習環境の整備と非常災害時における地域住民の避難場所としての機能向上を図ります。	教育局		住宅・都市	
8	市立学校のトイレ洋式化およびひろびろトイレ設置(詳細 p.32)	避難所となる屋内運動場トイレにひろびろトイレを設置する改修設計・工事を平成28年度から実施しています。	教育局		住宅・都市	
9	福祉避難所の機能強化	多様な福祉施設や看護師養成施設と福祉避難所の開設に関する協定を締結するとともに、指定福祉避難所の指定を進めます。また、その円滑な運営が可能となるよう施設への物資の備蓄や非常用発電機等の整備を行います。	健康福祉局 危機管理局		保健医療・福祉	
10	防災対応型太陽光発電システムの整備・運用	災害時における自立的な電源の確保と、平常時の二酸化炭素排出量の削減を図るため、市内の指定避難所等に導入した太陽光発電と蓄電池を組み合わせた防災対応型太陽光発電システムを適切に運用します。	環境局		エネルギー	
11	福祉避難所までの管路耐震化(詳細 p.43)	福祉避難所となる社会福祉施設までの配水支管を耐震化し、災害時の給水を確保します。	水道局		保健医療・福祉	
12	指定避難所における避難者生活環境改善事業(詳細 p.30)	能登半島地震等の教訓を踏まえ、避難所開設当初からの生活環境を改善するためパーティション及び簡易ベッドを集中備蓄するものです。これらを災害時に円滑使用できるよう各地区総合防災訓練等で組立訓練を実施することで、本市の防災力・地域力の向上を図ります。	危機管理局		消防	
13	指定避難所における災害用トイレの改善	災害時におけるトイレの確保及び管理は、被災者の命と健康を支える社会基盤サービスの一つであるとの認識のもと、避難所に必要な数のトイレを確保するため、関係部局が協力して指定避難所のトイレの整備を行います。	危機管理局 環境局 建設局		環境	
14	市立学校体育館への大型冷風機の設置	市立学校の体育館に大型冷風機を設置し、夏季に災害が発生した際の暑さ対策を推進します。	教育局		住宅・都市	
15	災害時における生活ごみ・避難所ごみの収集に関するバックアップ体制の構築	生活ごみを収集する車両へ運行管理システムを導入し、集積所の位置データや収集車両の走行データを蓄積することにより、災害時に収集事業者が被災した場合等にもバックアップが可能な仕組みを構築します。	環境局	8-1	環境	

2-8 市民や企業、地域団体等の自助・共助が上手く機能せず、地域防災力が著しく低下する事態

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	地域における 防災力の向上	地域の防災力の持続的な向上のため、消防団のほか町内会を中心とする自主防災組織や女性防火クラブなどの関係団体がそれぞれの地域特性や実情を踏まえて互いに連携し防災に取り組める環境を整備します。また、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、地域における支援体制づくりを推進します。	危機管理局 消防局	2-3	防災 教育	リスク コミュニ ケーション
2	地域コミュニ ティの強化	地域防災力の維持、向上には、地域コミュニティの強化が重要であるため、市民が安心して地域生活を営む基盤となる、町内会をはじめとする地域団体が継続して活動できる環境づくりとして、参加啓発や人材の発掘・育成、住民意識の醸成等の取り組みを進めます。	市民局		防災 教育	リスク コミュニ ケーション
3	女性防火クラ ブ活動の充実	住宅火災の防止対策の一翼を担う女性防火クラブについて、防火防災訓練や、防火に関する研修への参加を促し、一層の活動の充実を図ります。	消防局		防災 教育	リスク コミュニ ケーション
4	仙台市地域防 災リーダーの 養成支援	平成 24 年度より開始した仙台市地域防災リーダー(SBL)事業により、地域性を考慮した防災計画づくりや防災訓練等の企画・実践等に取り組んでいます。今後も、活動支援のためのバックアップ講習会を開催し、個人の知識・技能の向上とあわせ、SBL 同士の連携強化を図ります。また、防災に対する男女共同参画の重要性に配慮し、女性の地域防災リーダーの養成を推進します。	危機管理局		防災 教育	人材 育成
5	消防団充実強 化	災害対応力を強化するため、安全装備品等を更新、配備するとともに、実火災体験型訓練施設等を活用した実践的な訓練を消防職員と連携して行います。	消防局	1-2 2-3	消防	
6	外国人への啓 発、支援	外国人住民の防災意識向上のため、関係団体と連携し、外国人住民を交えた防災訓練等を実施します。また、大規模災害発生時に外国人被災者の支援を行うボランティアを募集し、防災知識習得のための研修、防災訓練への参加機会の設定、講習会等を実施します。	文化観光局		防災 教育	リスク コミュニ ケーション
7	マンションに おける自主防 災活動の推進	セミナー等イベントでの啓発や、防災マニュアル作成支援専門家派遣事業の活用促進を通して、引き続き分譲マンションにおける自助・共助の取り組みを推進します。	都市整備局		防災 教育	
8	マンション防 災コミュニテ ィ支援事業	マンション管理組合等が利用可能な各部署で実施している防災活動に対する支援制度について、一覧とし周知することで、防災をテーマとした居住者同士の交流のきっかけづくりを支援します。	危機管理局 都市整備局		防災 教育	
9	中小企業事業 継続力強化	国や県、仙台商工会議所等の関係団体、民間保険会社等と連携しながら、中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画やBCPの普及啓発や策定支援を行います。	経済局	5-1	産業 構造	

事前に備えるべき目標：3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	市民の自主防犯活動の促進	気軽にできる防犯活動である「アイアイキンジョパトロール」の普及促進、地域におけるパトロール活動等の自主的な防犯活動を行う団体の支援等により、市民の自主防犯活動の促進に取り組みます。	市民局		行政機能	
2	地域の連携による防犯ネットワークづくり	防犯協会を中心に、各区に設置された安全安心街づくり推進協議会や宮城県警察との連絡会議の活用等により、防犯ネットワークの形成に取り組みます。	市民局		行政機能	
3	防犯環境づくり	防犯カメラ設置補助や、街路灯・公園灯による照度アップ、公園等の樹木剪定や公共施設設計時の配慮などによる死角解消など、防犯環境づくりに取り組みます。	市民局建設局		防災教育	
4	防災関係機関との「顔の見える関係」の構築	防災関係機関との間で「顔の見える関係」を構築し、円滑な連携の下で効率的な災害対応体制を構築するため、仙台市総合防災訓練や津波避難訓練などを通じ、自衛隊、警察、海保、ライフライン関係機関、災害物資供給・輸送その他応援協定締結団体等による連携訓練などを行います。	危機管理局	2-3	行政機能	

3-2 市役所職員及び庁舎等の被災による行政機能の大幅な低下

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	仙台市業務継続計画（BCP）	大規模な自然災害が発生した場合の市役所全体の適切な業務執行を継続して行うための業務継続計画に基づき、災害対応業務と通常業務の中から、優先度を評価し、非常時優先業務を選定するとともに、庁舎、設備、備蓄等の対策の具体化と継続的な管理を行います。 なお、庁舎が被災し使用不能になることを想定し、災害対策本部の代替施設を選定しております。	危機管理局		行政機能	
2	防災行政無線の整備	IP無線の運用について、定期的な操作訓練・操作説明により、災害時における確実な運用体制を構築・維持します。	危機管理局	4-1	情報通信	
3	仙台市災害時受援計画の策定	応援部隊の迅速かつ効率的な活動を確保するため、仙台市災害時受援計画に基づき、応援要請及び応援部隊の受入れ・運用・連携等を行います。	危機管理局		行政機能	
4	公共建築物等防災対策	市有建築物の耐震化はほぼ完了していますが、今後の大規模な地震等の発生に備えて、耐震性能を保持するため、法定点検等を適切に実施します。また、計画的に進めている大規模改修にあわせて、特定天井における脱落対策を実施していきます。	都市整備局	1-1	住宅・都市	老朽化対策
5	災害時の燃料確保対応	災害時の燃料不足に対応するため、関連機関との情報共有、民間企業との協定締結等を推進するなど、燃料供給ルートの多重化を図ります。また、災害発生時に燃料の確保に関する業務を円滑に実施するため、災害時の燃料確保対応マニュアルにより、燃料確保体制の整備を図ります。	危機管理局 経済局	6-1	エネルギー	公民連携
6	災害対応自家用給油取扱所整備	災害発生時における緊急車両などの燃料確保に向け、複数の消防署に整備した災害対応自家用給油取扱所を適切に運用して、初動の対応力を高めます。	消防局	6-1	消防	
7	仙台市総合防災訓練	大規模災害から命を守り、市民生活の安全・安心を確保するため、6月12日「市民防災の日」の総合防災訓練をはじめ、帰宅困難者対応訓練、各地区総合防災訓練、津波避難訓練など、家庭（自助）、地域（共助）、公的機関（公助）による防災訓練を、年間を通して実施します。	危機管理局		消防	人材育成
8	災害救助に係る体制整備	県及び関係機関との連絡調整会議等により、平時及び災害発生時の連携及び協力体制を確立します。	危機管理局		行政機能	
9	新本庁舎整備	新本庁舎は、災害時における防災の中枢拠点として、建物としての堅牢性を確保するとともに、業務継続性を可能とする庁舎として整備します。	財政局		行政機能	
10	災害情報センター移転整備	現行の災害情報センターを新本庁舎へ移転し、オペレーションルーム等を備えた、新たな災害情報センターを整備します。また、整備に併せて防災情報システム等を導入し、災害対策本部機能の更なる強化を図ります。	危機管理局		行政機能	

11	泉区役所建替事業	建物は免震構造を採用し、大地震時においても建物被害を抑え、継続使用できる耐震性能を確保します。また、72 時間以上稼働可能な発電設備等を整備します。さらに、トイレには上水その他、雨水等を利用した計画とし、断水時でもトイレの継続利用を可能とするほか、緊急用排水貯留槽を設置し、汚水本管破断時でも継続利用を可能とします。	泉区 財政局		行政 機能	
----	----------	--	-----------	--	----------	--

事前に備えるべき目標：4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	災害時優先電話の管理・周知	災害時優先電話を適切に管理し、通信の確保に努めるとともに、通信回線の二重化等の検討を進め、有線回線網の信頼性向上に努めます。また、災害時優先回線に接続している電話機の明示や、取り扱い上の注意点等についての庁内周知を図ります。	財政局		情報通信	
2	防災行政無線の整備	I P無線の運用について、定期的な操作訓練・操作説明により、災害時における確実な運用体制を構築・維持します。	危機管理局	3-2	情報通信	
3	衛星携帯電話の周知	習熟訓練や定期通信試験により、衛星携帯電話の使用方法等について庁内での周知を図ります。	危機管理局		情報通信	
4	通信機器の非常用電源の確保	停電による通信途絶を防ぐため、通信機器等の重要設備は非常用電源コンセントへ接続し、定期的に接続状況を確認します。	危機管理局		情報通信	
5	関係機関との協力体制の確保	災害時の非常無線通信に関し、手続方法、通信方法等について、非常通信協議会を通じて無線局の設置者と具体的に調整し、民間の無線従事者からの情報提供や非常時の多ルート通信網構築に向けて、災害時の協力について協定等を行っています。	危機管理局		情報通信	公民連携
6	災害時安否確認のための備え	災害時における市民の通信手段を確保するため、すべての指定避難所へ災害時用公衆電話設備を整備します。また、防災訓練等により特設公衆電話の使用方法等の周知を図るとともに、通信事業各社が提供する災害用伝言サービスについて、家族や友人等と事前に確認しておくよう様々な機会を捉え啓発します。	危機管理局		情報通信	
7	総合消防情報システム更新	次期、総合消防情報システムの全更新では、国の標準仕様書に基づく指令システムにおける共通インターフェースの導入や業務システムにおけるクラウド化等により、耐災害性及び災害対応力を強化したシステムの構築を検討します。また、一定の築年数が経過した無線基地局の耐震性について点検し、必要に応じて補強等を実施します。	消防局		情報通信	
8	災害時の通信体制確保	災害発生時等の円滑な通信手段の確保のため、震災時、設備の損傷等により無線等現行の通信手段が使用できなくなる場合に備え、低軌道周回衛星を介した衛星通信サービスの導入を検討します。	消防局		情報通信	
9	救急活動、医療活動の推進	搬送時間の短縮や傷病者に適した医療機関への搬送、業務効率化を図ること等を目的とし、救急隊と災害拠点病院を含む市内医療機関が傷病者情報を共有できる新たな救急情報システムを導入します。また、災害拠点病院との連絡体制の確保のため整備している MCA 無線について、サービス終了が予定されているため、関係機関と代替の連絡手段について検討を行っていきます。	消防局 健康福祉局	2-5	保健医療・福祉	

4-2 災害時に活用する情報サービス(テレビ・ラジオ放送含む)が機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	災害時情報一斉送信システムの整備・運用	①災害時情報一斉送信システム(仙台市避難情報ウェブサイト、仙台市ホームページ、Lアラート、仙台市危機管理局 X(旧 Twitter)、仙台市公式 LINE)が行っている一元的な情報発信から個別ツールによる情報発信に切り替え、情報伝達が可能なツールにより避難情報等の発令に努めます。 ②当局で契約している通信回線で使用可能なもの又は携帯電話端末のテザリング機能などの活用を模索します。 ③バックアップ用非常電源(カセット発電機)を確保し対応します。	危機管理局		情報通信	
2	災害情報提供システムの運用	災害発生時の気象情報や避難情報等の災害情報を的確に市民に伝達するため、災害に関する情報をホームページに掲載するほか、電子メールで送信します。	消防局		情報通信	
3	緊急速報メール機能の運用	宮城県沿岸に津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された際や自然災害等により市民の生命等に危険が及ぶことが危惧される際に、携帯電話の移動通信事業者が提供する緊急速報メールにより、各携帯電話端末へ避難情報の一斉配信を行います。	危機管理局		情報通信	

4	一斉電話発信システムの運用	携帯電話やスマートフォンを持たない世帯を対象に、事前の申し込みにより登録された自宅の固定電話に避難情報等の緊急情報を一斉に発信します。(サービス名称：せんだい避難情報電話サービス)	危機管理局		情報通信	
5	全国瞬時警報システム(Jアラート)の整備・運用	消防庁による衛星回線を用いた大規模テロ情報、弾道ミサイル情報等の緊急情報を迅速に受信するため、システムを運用します。	危機管理局		消防	
6	災害対応ドローンの運用	「災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定書」に基づき、情報収集や物資搬送など、ドローンを活用した災害対応を行います。	危機管理局		情報通信	
7	津波避難広報体制(津波情報伝達システム等)	◆津波情報伝達システムの整備・運用 気象庁から津波警報等が発表された場合、防災行政用無線を活用して沿岸部等に設置した屋外拡声装置等からサイレンや音声で津波避難情報を一斉に伝達します。 ◆報道機関との連携 「災害時における放送(協力)要請に関する協定」に基づきラジオ・テレビ等による避難情報等を放送します。 ◆杜の都防災メール 災害情報や避難情報等を電子メールにより提供する「杜の都防災メール」により津波に関する情報を配信します。 ◆緊急速報メール 津波警報等が発表された場合に、避難指示を迅速に伝達するため、携帯電話等へ緊急速報メールを配信します。 ◆SNS(X(旧 Twitter)、仙台市公式 LINE) SNS(X(旧 Twitter)、仙台市公式 LINE)により津波情報や避難指示などの情報を配信します。 ◆仙台市避難情報ウェブサイト 避難指示や最寄りの避難所をホームページに掲載します。 ◆せんだい避難情報電話サービス 事前に登録した固定電話に、津波警報等の発表等に伴う避難情報を配信します。 ◆ヘリコプター、消防車両及び区広報車による巡回広報 ヘリコプターによる上空からの広報、消防車両及び広報車により、避難指示の巡回広報を行います。 ◆津波避難広報ドローン 津波警報等の発表時、海岸付近の来訪者に対して、ドローンが全自動で音声による避難広報を行います。 ◆町内会等への連絡 各区から状況に応じて、避難対象区域内の町内会長等に電話連絡による情報を伝達します。	危機管理局 消防局 各区	1-3	情報通信	
8	近未来技術実証	被災経験や大学・企業の集積等を背景に、防災・減災分野をはじめとした社会課題解決や産業振興等を目的として、国家戦略特区の枠組みも活用しながら、ドローンや自動走行など近未来技術の活用可能性を探るため、民間企業等との連携のもと実証実験を行います。また、仙台市近未来技術実証ワンストップセンターにおける民間企業等への支援を通じ、さらなる近未来技術実証の取り組み促進を図ります。	まちづくり政策局		産業構造	研究開発
9	避難誘導体制	避難情報等を発令した場合は、市災害対策本部からJアラートを通じた報道機関への情報提供、緊急速報メール等の活用、消防車両及び区災害対策本部の広報車両の巡回等により対象区域内の住民等へ伝達します。	危機管理局 消防局		行政機能	
10	多様化する119番通報対応	多様化する119番通報へ迅速・確実に対応するため、電話通訳センターを介した多言語による三者間通訳サービスや、音声による119番通報が難しい方を対象として、「NET119緊急通報システム」「FAX119番」「メール119番」を運用します。また、スマートフォン等を用いた「119番通報映像サポートシステム」を運用し、災害現場の状況を視覚的に把握することで、効果的に災害対応を図ります。	消防局		情報通信	
11	災害多言語支援センター設置・運営による外国人支援	言葉や習慣等の違いから災害時に必要な情報を入手しにくいおそれがある外国人住民を支援するため、大規模災害発生時に災害多言語支援センターを設置します。災害対策本部等からの災害情報等を多言語化して情報提供するほか、多言語での相談対応や状況に応じて避難所などをまわり、情報の収集と提供をします。	文化観光局		行政機能	
12	SNSからの被害情報自動収集サービスの活用	SNSからの被害情報を収集するため、AIによる自動収集サービスを活用し、正確性、効率性、迅速性のある情報収集により災害対策本部の対応力強化を図ります。	危機管理局		情報通信	

事前に備えるべき目標：5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下、風評被害や信用不安、大量の失業・倒産等による市経済等への甚大な影響

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	中小企業事業継続力強化	国や県、仙台商工会議所等の関係団体、民間保険会社等と連携しながら、中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画やBCPの普及啓発や策定支援を行います。	経済局	2-8	産業 構造	
2	仙台市中小企業融資制度特別相談窓口	復旧及び経営基盤の安定を図るための融資制度の運用や、市内支援機関と連携した特別相談窓口の開設により被災した中小企業の支援を行います。	経済局	8-4	産業 構造	

5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	石油コンビナート等特別防災区域における災害防止	過去に発生した事故の原因分析を踏まえ、立入検査を通じ、施設の適正な維持管理を促進するとともに、安全管理・保安教育等の指導を徹底します。	消防局		エネ ルギ ー	
2	危険物製造所等の事故防止対策	危険物、高圧ガス施設等関係事業者、関係団体等と連携し、事故防止に関する情報共有を図ります。	消防局		エネ ルギ ー	
3	ガス局港工場の津波対策	ガス局港工場について、津波浸水想定を踏まえ、設備の適切な維持管理に努めます。	ガス局		エネ ルギ ー	

5-3 基幹的交通ネットワーク(陸上、海上、航空)の機能停止による物流・人流への甚大な影響

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	交通ネットワークの整備 (詳細 p.42)	災害時における救命救助や物資輸送などのルートが確保できるよう骨格幹線道路網等の整備の推進を図ります。また、ネットワークの確保に向けて国、県、市それぞれの道路管理者が連携を図ります。	建設局	2-1 2-5 7-1	交通・ 物流	
2	道路新設改良 (詳細 p.35)	市民生活の基盤となる地域の生活道路等について、発災時においても安全に通行できるように交通安全対策や道路改良等を実施します。	建設局	2-1 2-5	交通・ 物流	
3	道路防災対策 (詳細 p.42)	市民の生活に不可欠な道路の安全な通行を確保するため、緊急輸送道路や幹線道路を中心に、法面対策及び路面下空洞対策を行います。	建設局	2-1 2-5	交通・ 物流	
4	除雪体制の確保 (詳細 p.35)	冬期道路交通確保に向けて仙台市道路除雪計画に基づく適切な除雪を推進します。また、除雪機械の更新等を行い安定的な除雪体制を確保します。	建設局	1-4 2-2 2-5	交通・ 物流	
5	橋りょう震災対策 (詳細 p.38)	緊急時における重要な路線(緊急輸送道路等)の交通を確保するため、当該路線の橋りょうについての耐震性を向上させ、安全性・信頼性を確保するための対策を行います。	建設局	2-1 2-5	交通・ 物流	
6	道路施設長寿命化修繕 (詳細 p.38)	災害時における円滑な移動を確保するため、各道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕等を行います。5年に1度点検を行い、要対策施設については、順次、修繕工事を実施します。	建設局	2-1 2-5	交通・ 物流	老朽 化対 策
7	無電柱化推進 (詳細 p.35)	地震や台風など、大規模な災害による電柱の倒壊等を防止し、道路の輸送機能の確保や救助活動の円滑な実施を図るため、緊急輸送道路等における無電柱化を推進します。	建設局	2-1 2-5 7-1	交通・ 物流	
8	空港・港湾関係機関との連携強化	災害等緊急時の対応について、仙台空港緊急計画連絡協議会及び仙台塩釜港仙台港区保安委員会の構成機関との連携強化を図ります。	危機管理局		交通・ 物流	
9	高速鉄道防災等に関する取扱要領の作成	高速鉄道事業の災害及び事故を想定した「仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領」について、定期教育訓練やその他訓練等により把握した課題を整理し、必要に応じた見直しを行います。	交通局		交通・ 物流	
10	地下鉄施設長寿命化	地下鉄施設について、効率的かつ効果的な予防保全工事を行うことにより延命化を進めます。土木構造物及び建築物の健全度調査を実施し、適切な補修工法を選定することで耐久性の向上を図るとともに、長期的な施設の維持管理費用の縮減を図ります。	交通局		交通・ 物流	

11	バス事業に係る災害対応マニュアルの作成	バス事業に係る災害発生時の初動対応を定めた「自動車部における災害対応マニュアル」を適宜見直し、災害発生時に実施すべき事項の周知を図ります。	交通局		交通・物流	
12	他の交通事業者との連携	輸送障害発生時には、市交通局と東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)との間で取り交わしている「運行不能時における相互情報提供に関する確認書」に基づき情報交換を行うとともに、必要に応じて代替輸送の対応を行います。また、地下鉄が運行不能となった場合の振替輸送の協力など、他の交通事業者との連携を図ります。	交通局		交通・物流	

5-4 食料等の安定供給の停滞

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	避難所等における備蓄物資の整備	災害時、避難生活の拠点となる指定避難所及び補助避難所等において緊急に必要な物資の備蓄を行います。また、備蓄物資のうち、使用期限があるもの(食料、飲料水、使い捨てカイロ、衛生用品等)が期限切れとならないよう定期的に更新し、非常時に即応できるようにします。	危機管理局	2-7	消防	
2	家庭内備蓄の推進	各家庭では一週間分の食料、飲料水、最低限の生活物資及び医薬品等を事前に準備しておくことが重要なため、家庭内備蓄の推進、啓発を行います。	危機管理局	2-1	防災教育	
3	避難所運営体制の整備	各指定避難所には、地域の実情に合わせた地域版避難所運営マニュアルが整備され、これに基づき避難所が運営されますが、このマニュアルの内容を充実させるため、防災訓練や近年の災害事例などからの気づきや課題について避難所運営委員会で検討し、それぞれの地域で必要な手順等の見直しを行います。	危機管理局 市民局	2-7	住宅・都市	公民連携
4	災害時用備蓄(食料・飲料水・備蓄倉庫等)の推進	食料(クラッカー、アルファ米等)及び飲料水を指定避難所、補助避難所等に、粉ミルクを区役所・総合支所に備蓄しています。校舎内に備蓄スペースを確保できない市立小中高等学校については、防災備蓄倉庫の整備を検討します。また、備蓄の品目、アレルギー対応率向上及び備蓄物資の維持管理方法等の検討を行います。	危機管理局	2-1	消防	
5	中央卸売市場災害時情報連絡体制強化	災害時においても円滑な生鮮食料品等の流通を確保するため、防災携帯電話の導入のほか、大規模災害発生時において、情報の共有と災害対応の検討などを行う場内事業者との打合せを迅速に行えるよう、関係者の緊急参集訓練を定期的の実施します。	経済局		産業構造	
6	物資集配拠点の整備	災害時は、「仙台市物資集配拠点運営マニュアル」により生活物資・食料等の物資を効率的に配分し、物資の在庫管理・入出庫・配送を一元的に行います。また、物資集配拠点の効率的運営及び集配業務の円滑な実施のため、物資集配拠点における仕分け業務及び各避難所への配送等について、専門的な知識・技能を有する民間運送事業者との協定等により、物資供給体制を整備します。	危機管理局 経済局	2-1	交通・物流	公民連携
7	食料及び生活必需品の安定供給の確保等	被災者に対して、食料及び生活物資の供給を円滑に実施し、市民生活の安定を図るため、各種団体・業者と流通在庫品の供給協力に関する協定等を締結するとともに、定期的に協定先の連絡担当者との情報交換を行い、その安定供給の確保に努めます。	経済局	2-1	交通・物流	公民連携
8	中央卸売市場施設整備	農林水産省の支援である「強い農業づくり総合支援交付金」等を活用し、中央卸売市場(水産・青果、花き、食肉)における品質・衛生管理の高度化を図るための施設・設備等の増改築等を行うことで、食料等の安定供給に資するよう計画的な施設整備を実施します。	経済局		農林水産	

事前に備えるべき目標：6 ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・L P ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	燃料の流通停止の備え	大規模な災害が発生した場合は、物流の停止や小売店の被災等により、ガソリンや灯油等の燃料も入手困難になる場合があるため、市民や企業が、災害時の状況を想定し、各々で災害時に必要となる燃料の確保、備蓄を行う自助の取り組みを啓発します。	危機管理局	2-1	防災教育	
2	災害対応自家用給油取扱所整備	災害発生時における緊急車両などの燃料確保に向け、複数の消防署に整備した災害対応自家用給油取扱所を適切に運用して、初動の対応力を高めます。	消防局	3-2	消防	
3	災害時の燃料確保対応	災害時の燃料不足に対応するため、関連機関との情報共有、民間企業との協定締結等を推進するなど、燃料供給ルートの多重化を図ります。また、災害発生時に燃料の確保に関する業務を円滑に実施するため、災害時の燃料確保対応マニュアルにより、燃料確保体制の整備を図ります。	危機管理局 経済局	3-2	エネルギー	公民連携
4	経年本支管の計画的な入替え	大規模災害時における都市ガス導管の被害を最小限にとどめ、迅速に復旧できるようにするため、耐震性の高い本支管への入替えを進めます。	ガス局		エネルギー	
5	原料受入ラインの複数化	港工場からのガス供給が困難になった際にパイプラインから天然ガスを受け入れる「緊急時ガス受入設備」(バックアップステーション)について、迅速かつ確実に運転できるよう適切な維持管理、および運転操作訓練を実施し、安定供給の一層の強化を図ります。	ガス局		エネルギー	
6	都市ガス供給設備の適切な維持管理	都市ガスの安定供給を確実に行うため、導管・整圧器・ガスホルダー・バルブ等の供給設備等の維持管理・点検・整備・更新を適切かつ計画的に行います。	ガス局		エネルギー	
7	都市ガス製造設備の適切な維持管理	港工場主要設備の維持管理を適切に実施するとともに、あわせて必要な保全措置を行い、安定製造、安定供給に努めます。	ガス局		エネルギー	
8	次世代エネルギー創出促進	特定のエネルギー源に依存しないエネルギー効率の高い都市づくりや、次世代エネルギー関連産業・研究開発の拠点化を進めるため、エネルギー関連事業者のエネルギー供給や研究開発を支援するとともに、民間事業者や大学等と連携し、次世代エネルギーの実証事業などの取り組みを推進します。	環境局		エネルギー	研究開発
9	ごみ処理施設の電力発電	ごみ処理施設における電力発電について、非常時に電気自動車などへの電力供給源となる電力供給設備の設置について検討を進めます。	環境局		エネルギー	
10	電力、石油、L P ガスサプライチェーンとの連携推進	災害時にも、エネルギーの供給が継続されることが迅速かつ適切な避難行動、救援活動の重要な要素となるため、企業や各事業所等ができるだけ被害を受けないよう、事前防災、減災の取り組みを推進するほか、市の総合防災訓練等を通じた平時からの関係機関との相互連携に努めます。	危機管理局 関係機関		エネルギー	

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	水道管路更新・耐震化	漏水事故の発生リスクを抑えるとともに、大規模地震等の災害発生時の被害を抑えるため、管路更新のペースを上げて、老朽化した送配水管路を耐震性に優れた管材に更新することで、管路の更新、耐震化を推進します。	水道局		住宅・都市	
2	水道施設の耐震化(詳細 p.43)	経年化が進む国見浄水場において、耐震性確保の観点からも中原浄水場、熊ヶ根浄水場及び塩竈市梅の宮浄水場と合わせた統合更新を推進します。また、その他の水道施設においては施設ごとの状況に応じて計画的な更新・耐震化を行います。	水道局		住宅・都市	
3	水道施設の長期停電対策の充実	大規模災害などによる長期停電に備え、浄水場や主要な配水所・ポンプ場における非常用自家発電装置の燃料タンク増設などの対策を進めます。主要浄水場と重要施設(ポンプ場・配水所)については、燃料タンク増設等による 72 時間停電対応を目標とし、その他の施設については 24 時間の停電に対応可能な施設整備を行います。	水道局		産業構造	

4	計画的な応急復旧資材の確保	災害時の応急復旧を迅速に行うため、管材料等を計画的に備蓄します。また、既存備蓄材の劣化補修や更新対策も行います。	水道局		住宅・都市	
5	水運用機能の強化	水道施設事故や災害発生時の断水等影響範囲の縮小化、また他水系からの応急対応手段の確保など、非常時の安定給水確保や早期復旧に効果を発揮する水運用システムの整備拡充を図ります。	水道局		住宅・都市	
6	災害対応における他の水道事業者・民間事業者との連携強化	仙台市水道局では、大規模災害に備え締結した、「19 大都市水道局災害相互応援に関する覚書」等に基づき、他都市との災害時における連携強化に努めます。その枠組みの中で、札幌市、東京都、堺市及び新潟市の各水道局と定期的に合同防災訓練を実施するほか、日本水道協会東北地方支部で定期的に開催される合同防災訓練にも参加します。このほか、宮城県管工業協同組合をはじめとする関係団体や企業とも災害応援に関する協定を締結し、災害時の応急給水活動や応急復旧作業の対応強化に取り組めます。	水道局		住宅・都市	

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	下水道地震対策 (詳細 p.43,44)	「仙台市下水道総合地震対策計画」及び「仙台市上下水道耐震化計画」に基づき、下水道施設である管路施設、浄化センター及びポンプ場の耐震化を図ります。	建設局		住宅・都市	
2	下水道老朽管改築	「仙台市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化によるリスクの高い管路の改築工事を実施します。	建設局		住宅・都市	
3	浄化センター・ポンプ場改築 (詳細 p.43)	「仙台市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化によるリスクの高い施設や設備機器の改築工事を実施します。	建設局		住宅・都市	
4	下水道情報システム構築	下水道管路情報を管理するシステム、処理場及びポンプ場の設備情報を管理するシステムの改修や、下水道台帳図、下水道施設・設備台帳の整備及び既存データ精度の向上といったシステムの充実と施設のデータ整備等を行います。また、現地での被災状況調査について、従来の紙ベースからスマートデバイスへ DX 化を図ることで、端末の位置情報から被災施設を特定できることに加え、被災内容や画像を調査本部でリアルタイムに把握できる下水道調査システムを導入することで、調査時間の短縮・正確かつ迅速な情報収集・復旧工事の早期立案等に寄与し、下水道管路施設の早期復旧を可能とします。	建設局		住宅・都市	
5	仙台市下水道事業業務継続計画(下水道 B C P)の運用	災害発生時の被害の軽減と早期の回復を図るために、災害発生時に職員が取るべき対応と行動を予め定めた計画であり、仙台市では「地震・津波編」(平成 25 年 3 月策定)と「大雨編」(平成 27 年 3 月策定)の 2 種類を策定しています。今後、定期的な訓練・研修により下水道 B C P を組織や業務に定着させるとともに、必要に応じて見直しを検討します。	建設局		住宅・都市	
6	他都市(下水道)との災害情報収集伝達訓練	東京都区部及び全国の政令指定都市下水道部局間の「下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール」及び北海道・東北ブロック間の「下水道事業における災害時支援に関するルール」に基づき、他都市との相互協力体制の強化を図ります。また、年に 2 回程度の定期訓練を実施し、他都市下水道部局との連携を維持するとともに、適切なルールの見直しにより、ルールの実効性を高めます。	建設局		住宅・都市	

事前に備えるべき目標： 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	ブロック塀等 除去促進 (詳細 p.34)	地震に強いまちづくりを推進するために、公道等に沿って設けられた危険性が高いブロック塀等については、所有者に対して周囲への注意喚起を促すとともに補助制度の活用等により除却に向けた取り組みを進めます。	都市整備局	1-1	住宅・都市	
2	新設されるコンクリートブロック塀の安全対策	コンクリートブロック塀の倒壊被害の原因は、経年劣化によるもののほか、簡易な施工のため建築基準法等の仕様規定に合致しないものが見受けられることから、建築主に対し構造等安全性の周知とともに設計者や施工者への技術的基準の遵守を求めることにより、新設されるコンクリートブロック塀の安全性の確保を図ります。	都市整備局	1-1	住宅・都市	
3	生垣設置の推進	市街化区域内において、ブロック塀を生垣へ変更する個人や事業者へ費用の補助を行います。	建設局	1-1	住宅・都市	
4	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進 (詳細 p.34)	地震発生後の救急・医療活動等に必要な人員等を輸送する道路としての機能を担う緊急輸送道路について、建物などの倒壊等により道路の機能が失われないように、沿道建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助することにより、建築物の耐震化を促進します。	都市整備局	2-1	住宅・都市	
5	路面下空洞対策 (詳細 p.35)	路面下空洞に起因する道路陥没被害を未然に防止するため、緊急輸送道路や幹線道路を中心に、路面下空洞調査を実施します。空洞発生の主な原因は、路面下に埋設されている上下水道管をはじめとするライフラインの老朽化であることから、各施設管理者と情報を共有しながら、調査と対策を実施します。	建設局	2-1	交通・物流	
6	屋外広告物等落下物対策	屋外広告物等の落下事故を防ぐため、条例に定める管理および安全点検が適切に行われるように、ビルや屋外広告物の所有者、管理者、関係業界等に対し、制度の周知啓発、指導を行います。	都市整備局	1-4	住宅・都市	
7	無電柱化推進 (詳細 p.35)	地震や台風など、大規模な災害による電柱の倒壊等を防止し、道路の輸送機能の確保や救助活動の円滑な実施を図るため、緊急輸送道路等における無電柱化を推進します。	建設局	2-1 2-5 5-3	交通・物流	
8	交通ネットワークの整備 (詳細 p.42)	災害時における救命救助や物資輸送などのルートが確保できるよう骨格幹線道路網等の整備の推進を図ります。また、ネットワークの確保に向けて国、県、市それぞれの道路管理者が連携を図ります。	建設局	2-1 2-5 5-3	交通・物流	
9	街路樹マネジメント	植栽後3年未満のものは必要に応じて支柱の補強等を、またニセアカシアなど浅根性で強風の被害を受けやすいものは剪定により枝葉を落とし、風の影響を軽減します。根腐れ、幹の腐朽などにより、倒木の危険があるものは伐採・更新を行います。また自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)を活用したみどり空間の整備を図ります。	建設局	1-4	住宅・都市	

7-2 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	防災重点農業用ため池の対策 (詳細 p.33)	宮城県が作成したハザードマップを活用し、本市ホームページへの公開等により、災害発生時の適切な避難行動を促します。また、水位を監視するためのカメラや水位計等の設置、監視システムの整備等を早期に進めます。	経済局		農林水産	
2	防災重点農業用ため池の地震豪雨対策 (詳細 p.33)	防災重点農業用ため池について、順次個別に長寿化計画を策定し、国の農業水路等長寿化・防災減災事業の支援事業を活用し、計画的に改修、補強工事等を実施します。また、特別措置法に基づき、廃止決定した農業用ため池の廃止工事を速やかに実施し、防災上の安全を確保する。整備にあたっては、各施設の健全度等を調査し、重要度による優先順位を付けながら事業を推進します。	経済局		農林水産	老朽化対策

3	土石流、がけ崩れ、地すべり、急傾斜地の崩壊等による土砂災害の予防	宮城県が指定した土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に関するもののほか、ハザードマップや警戒避難体制の整備などのソフト対策を充実させます。また、県が事業主体となる土砂三法(砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地法)に基づくハード対策について、地域との連絡調整等を行います。 ◆土砂災害危険地マップ等の活用 土砂災害に関する問合せや相談、法指定区域の確認等に活用できるよう、仙台市ホームページなどにおいて、土砂災害に注意が必要な箇所を周知していきます。	都市整備局	1-5 (一部)	住宅・都市	
4	津波減災施設の整備(海岸堤防、防潮堤、海岸防災林)	海岸堤防、防潮堤、海岸防災林を整備します。また、高潮、波浪等の災害から防御するため、堤防等の適切な維持管理を行います。	経済局 建設局	1-3	地域保全	

7-3 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	環境調査	生活環境を保全するため、大気汚染や水質汚濁について定期的な調査・測定を通して現況を把握します。	環境局		環境	
2	特定事業場からの有害物質による被害拡大抑制等	大気汚染や水質汚濁を防止するため、公害防止に関する法令に基づき特定事業場の規制・指導等を行います。災害時には、有害物質を取り扱う特定事業場の被害や有害物質の流出有無等を確認するとともに、必要に応じて、応急措置の指示や関係機関への連絡を行い、被害の拡大抑制を図ります。	環境局		環境	
3	毒物・劇物の危害防止対策、飛散防止措置等	毒劇物販売業者等への指導を徹底するとともに、各事業者がそれぞれの実情に応じた危害防止対策を自主的な規範にまとめた「毒物劇物危害防止規定」の策定を促進します。	健康福祉局		環境	
4	放射性物質対策	「仙台市地域防災計画【原子力災害対策編】」等の適宜必要な見直しを行い、引き続き実効性のある計画とします。	危機管理局		環境	

7-4 農地・森林等の被害による国土の荒廃

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	「仙台東部地域農業復興の記録」の発信	農業復興の姿として、被災地域の農業復興・発展に寄与するため、今後も「仙台東部地域農業復興の記録」により、東日本大震災の経験と教訓を広く発信します。	経済局		農林水産	
2	農業振興による耕作放棄地の発生抑止	「農食ビジネス支援事業」や「農業経営体育成支援事業」等農業経営の安定化への支援に加え、日本型直接支払制度を活用した地域の農地維持活動を支援するなど、様々な施策を組み合わせて引き続き農業振興に取り組むことで、農地の利活用を推進するとともに耕作放棄地の発生抑止を図ります。	経済局		農林水産	
3	森林の整備	仙台市森林整備計画書に基づき、森林の整備や保護を行います。海岸防災林の再生には多くの力と時間が必要となるため、市民や企業、国、県などと連携、協力しながら、長期的視野をもって取り組みます。林道施設等について事前に調査し、補強等を行うなど、災害防止措置を講じます。また、主要林道については定期的にパトロールを実施し、適切に改修、補修等を実施します。	経済局 建設局		農林水産	老朽化対策
4	鳥獣被害防止対策 (詳細 p.33)	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づく被害防止計画によるこれまでの取り組みを活かしながら、国の支援策を活用し、地域ぐるみの被害防止対策を進めます。	経済局		農林水産	

事前に備えるべき目標：８ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	仙台市災害廃棄物処理計画の適宜見直し	より実践的な内容となるよう、必要に応じて適宜見直しを図ります。	環境局		環境	
2	廃棄物処理体制の整備	協定を締結している各業界団体と、平時からの訓練等により連携を強化します。	環境局		環境	公民連携
3	ごみ焼却施設の整備 (詳細 p.44)	「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、既存のごみ処理施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、災害時には速やかに復旧を行い通常のごみ処理体制を確保します。また、施設整備にあたっては、通常のごみ処理に加えた確かな災害廃棄物処理体制が確保できるよう順次整備を進めます。	環境局		環境	
4	「東日本大震災における震災廃棄物処理の記録」の発信	国内外におけるこれからの災害廃棄物対策の一助となるよう、今後も東日本大震災の経験や教訓を発信します。	環境局		環境	
5	大雨・浸水対策(環境事業所等)	洪水浸水想定区域内に立地している環境事業所や清掃工場における浸水対策を検討します。	環境局		環境	
6	災害時における生活ごみ・避難所ごみの収集に関するバックアップ体制の構築	生活ごみを収集する車両へ運行管理システムを導入し、集積所の位置データや収集車両の走行データを蓄積することにより、災害時に収集事業者が被災した場合等にもバックアップが可能な仕組みを構築します。	環境局	2-7	環境	

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	小地域福祉ネットワーク活動	地域特性に応じた住民主体の支え合い体制づくりを、地域と仙台市社会福祉協議会各区・支部事務所に配置するコミュニティソーシャルワーカーとの連携により推進し、災害時にも住民同士で支え合えるコミュニティづくりの充実・強化を図ります。	健康福祉局		保健医療・福祉	公民連携
2	ボランティアセンター運営	仙台市社会福祉協議会が実施するボランティアセンター運営事業に対して事業費を助成し、ボランティアの全市的振興と地域福祉推進を図ります。また、地域向けボランティア育成講座の開催等による人材の育成や情報発信に努めるとともに、団体やNPOなどへの活動支援を継続して実施します。	健康福祉局		保健医療・福祉	公民連携
3	災害ボランティアセンター運営サポーターの養成	災害ボランティアの活動が円滑かつ効果的に行われるよう、災害時の支え合い、助け合いをサポートする災害ボランティアセンターの理解者を増やすことを目的に、仙台市社会福祉協議会が災害ボランティアセンター運営サポーターの養成を行います。	危機管理局		保健医療・福祉	公民連携
4	障害者災害対策推進	災害時における障害者の支援体制を確立することを目的に、災害時専門ボランティアの登録や研修を実施(いずれも仙台市障害者福祉協会に委託)します。また、障害福祉事業所向けBCP(事業継続計画)研修会を実施します。	健康福祉局		保健医療・福祉	公民連携
5	被災建築物応急危険度判定士の養成と支援体制の充実	地震により被災した建築物の二次的被害を防止するため実施される応急危険度判定に必要な判定士の養成を推進します。また、広域的見地から設立された北海道・東北被災建築物応急危険度判定協議会及び宮城県建築物等地震対策推進協議会の一員として、地域の関係団体等と連携した支援体制の充実を図ります。	都市整備局		住宅・都市	
6	被災宅地危険度判定士の確保と体制整備	大地震及び降雨等により被災した宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害の防止・軽減を図るため、その危険度を判定する被災宅地危険度判定士について、本市職員の登録者数を確保します。なお、判定実施の際には、被災宅地危険度判定実施要綱に基づき、円滑な判定活動を行っていきます。	都市整備局		住宅・都市	

7	大規模建築物の応急危険度判定の支援体制の強化	高度な建築構造に関する専門知識を持った判定士の確保、判定体制の確立を目的として、平成 26 年に全国初となる建築構造専門家団体と協定を締結しており、震度 6 弱以上の地震発生の際は災害時の帰宅困難者一時滞り場所などの施設について、自動判定することとしています。引き続き、発災後に速やかな判定を開始するための体制や判定方法等について、必要な見直し等を行っていきます。	都市整備局		住宅・都市	
8	避難所等における応急危険度判定	建築の専門家 4 団体と締結した協定に基づき、震度 6 弱以上の地震発生の際には仙台市から要請があったものとみなし、指定避難所等の応急危険度判定を開始します。	都市整備局		住宅・都市	
9	東日本大震災時の被災建築物応急危険度判定業務等の記録誌の情報発信等	震災時の被災建築物応急危険度判定、被災宅地危険度判定、避難所等の安全確認の 3 つの判定活動について冊子としてまとめた「東日本大震災の教訓」について、被災建築物応急危険度判定に関するホームページにより、情報発信するとともに、活動における課題等を踏まえ、関係機関・団体等との連携体制や情報共有等について具体的な検討を進めます。	都市整備局		防災教育	リスクコミュニケーション
10	復興を支える技術者等の確保	災害時に、地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し、迅速な復旧活動を行えるよう、災害時の応急措置などの協力について関係団体との協定に基づく体制を構築します。	関係部局	8-4	行政機能	

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	文化財にかかる基本情報の集約・情報共有	災害発生時に適切な協力体制が図られるよう、教育委員会は指定・登録文化財の所有者及び関係機関等と日頃から情報共有に努め、所有者等への災害に係る予防措置等の指導・助言、防災知識の普及啓発に努めます。所有者の世代交代や現地調査の不足から現状を把握できていない文化財もあるため、今後、所有者等への保全管理の啓発、現状調査及び指導・助言の方法を検討します。	教育局		住宅・都市	
2	文化財の浸水対策	博物館等の文化財を保管・展示する各施設において、台風や大雨による浸水リスクを確認しながら、浸水対策の必要性について検討していくとともに、洪水浸水想定区域内にある文化財を中心に、浸水対策の検討や所有者等への啓発を行います。	教育局		住宅・都市	
3	文化財の防火対策	消防局と連携した定期的な消防訓練の実施や、防火設備の現地視察など、文化財の防火対策に引き続き取り組みます。	教育局		住宅・都市	
4	文化財被害への事前の取り組み	指定・登録文化財の現状変更手続きや修理、又は移動について、手続き・相談等が必要であることを日頃より情報交換することにより、災害時の対応が円滑に進むよう取り組みます。	教育局		住宅・都市	
5	文化財の応急修理等	本市の被害だけでなく、様々な文化財被害の復旧について、専門家の技術的指導を受けながら、文化財サポーター会との連携によりレスキュー活動を行ってきました。今後もこれまでの経験を活かし、応急処理等に取り組みます。	教育局		住宅・都市	
6	文化財の保存・活用推進(詳細 p.32)	文化財の保存・活用を推進するため、仙台城跡の整備や文化財史跡の整備に取り組みます。	教育局		住宅・都市	
7	無形民俗文化財の保護	民俗芸能保存団体が実施している後継者育成などの保持事業に対する補助や地域活動を行っている団体等への様々な支援により、引き続き後継者不足や地域コミュニティの衰退による無形民俗文化財の喪失防止に取り組みます。	教育局		住宅・都市	
8	ふるさとの杜再生プロジェクト	海岸防災林や海岸公園、居久根など、かつて東部地域の風景をなし、また復興の過程で新たに生じるみどりを「ふるさとの杜」と位置付け、防潮・防砂・防風や生物多様性の保全、地域の文化活動の受け皿などの機能を再生するため、復興のシンボル事業として市民協働による保全・再生・創造に取り組みます。	建設局		環境	公民連携
9	みどりの歴史・文化的資源の保全	「杜の都・仙台」の歴史的・文化的な景観をつくる屋敷林(居久根)や杜寺林、歴史を刻み地域のランドマークとなる名木・古木を未来に継承するため、法・条例制度により保全を図ります。	建設局		環境	

8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	仙台市中小企業融資制度特別相談窓口	復旧及び経営基盤の安定を図るための融資制度の運用や、市内支援機関と連携した特別相談窓口の開設により被災した中小企業の支援を行います。	経済局	5-1	産業 構造	
2	復旧復興に必要な用地の確保	発災時に円滑かつ迅速に応急仮設住宅建設に着手できるよう、プレハブ等の応急仮設住宅の建設候補地のリストを定期的に更新します。廃棄物仮置場候補地について、今後も適宜見直しを図ります。	財政局 環境局 都市整備局		住宅・ 都市	
3	応急仮設住宅の迅速な整備・確保	応急仮設住宅について、建設型、民間賃貸住宅の借り上げ型のほか、公営住宅や国家公務員宿舎等の一時使用等も勘案し、総合的に対応するため、宮城県とともに、建設事業者団体や、不動産団体等の関係機関と、日頃からの連携や情報共有を図ります。	健康福祉局 都市整備局		住宅・ 都市	
4	被災者支援基礎情報システム	今後の災害を想定した被災者支援基礎情報システムを構築し、仮設住宅入居管理業務、住宅の応急修理受付業務、被災者生活支援金・災害義援金・災害見舞金受付業務、被災宅地危険度判定業務、被災者台帳作成業務等のシステム化を行っており、今後の災害に備え定期的な操作研修や維持管理を継続します。	まちづくり政策局		行政 機能	
5	復興を支える技術者等の確保	災害時に、地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し、迅速な復旧活動を行えるよう、災害時の応急措置などの協力について関係団体との協定に基づく体制を構築します。	関係部局	8-2	行政 機能	
6	地籍の整備	地籍の整備等については、被災施設等の迅速な復旧復興に寄与すると考えられることから、各分野の成果の活用等を含めて検討の必要があります。	関係部局		土地 利用	

8-5 東日本大震災等の経験や教訓の発信、防災教育、啓発が生かされず、国内外で発生した災害により甚大な被害の発生や復興が大幅に遅れる事態

No.	事業等	対応方策	担当局区	再掲	個別 施策分野	横断的 施策分野
1	世界の防災・減災への貢献	国連防災世界会議の開催都市として、仙台防災枠組の推進に継続的に関与するとともに、海外からの視察受入や交流等により世界の防災・減災への貢献を図ります。	まちづくり政策局		防災 教育	リスク コミュニ ケーション
2	防災環境都市づくり推進	本市のブランド力の向上を図るため、フォーラム開催や国際会議への参画等により、本市の防災・減災に関する取り組みを国内外へ継続的に発信します。 ◆世界防災フォーラム等において、東日本大震災の経験と教訓や防災・減災の取り組みを世界へ発信します。 ◆本市の多様な主体による防災・減災の取り組みを地域向け・海外向けのホームページ等により発信します。 ◆防災・減災に関わる多様な主体が学び・発信する機会を確保するため、市民参加型のフォーラム等を継続的に実施します。 ◆国内外の新たな大規模自然災害の状況を捉え、そこから得る教訓なども踏まえ、市民や関係団体が連携しながら、地域、NPO、企業、大学等研究機関などの取り組みを発信し続けます。	まちづくり政策局		防災 教育	リスク コミュニ ケーション
3	震災メモリアル	◆せんだい3.11メモリアル交流館運営 東日本大震災を知り・学び、東部沿岸地域を回遊するための玄関口として、震災の状況とともに同地域の被災前の暮らしや魅力などを発信します。 ◆震災遺構運営 震災遺構仙台市立荒浜小学校と震災遺構仙台市荒浜地区住宅基礎の運営を通じて、津波の脅威を国内外に発信します。 ◆中心部震災メモリアル拠点整備 「防災環境都市・仙台ならではの災害文化創造拠点」を目指し、本市中心部における震災メモリアル拠点の整備に向けた検討を進めます。	まちづくり政策局		防災 教育	リスク コミュニ ケーション

4	防災知識の普及啓発(自助の促進)	自助を促進するため、市民防災の日、防災週間、防災とボランティア週間等の様々な機会を活用し防災知識の普及啓発に努めます。 ◆「防災シンポジウム」等の各種イベントや、災害 VR コンテンツを活用した「体験型防災学習」、大人から子供まで楽しく防災を学べる「せんだい防災のひろば」等で啓発を行います。 ◆防災・減災全般について、広く広報を行う『仙台市防災・減災アドバイザー』の配置、地域や企業における防災活動を紹介する「仙台防災ナビ」を活用し、自助の取り組みを推進します。 各種イベントや地域の防災訓練に参加しての啓発のほか、広報紙、ホームページや YouTube 等を通じて災害時給水栓の操作方法の周知や水の備蓄の啓発を行います。 各市民センターにおいて地域の防災体制づくりを支援するとともに、震災を踏まえた講座、地域の防災・減災に資する講座等を開催します。	危機管理局 教育局 水道局		防災教育	リスクコミュニケーション
5	ステークホルダーの育成	「仙台防災枠組 2015-2030」の採択都市として、性別や立場を問わない多様な市民が主体となる、しなやかで強靱な「防災環境都市・仙台」を目指し、仙台防災枠組講座を東北大学災害科学国際研究所との共催で開催します。	まちづくり政策局		防災教育	リスクコミュニケーション
6	仙台市地域防災リーダーと連携した市民への伝承と啓発	各地域で経験した災害の教訓を、地域の防災リーダーが地元の子供達をはじめとする住民に、防災訓練や地域のイベントで伝えることで災害を経験したことがない人達も、自分の地域のこととして身近に考え備えることに繋がります。	危機管理局		防災教育	リスクコミュニケーション
7	3が月 11 にちをわすれないためにセンター	市民・専門家・スタッフの協働により、復旧復興のプロセスを市民が独自に記録・発信し、収集した映像等をアーカイブとして保存します。	教育局		防災教育	リスクコミュニケーション
8	B O S A I 未来プロジェクト	震災の経験がない子どもたちや市民が増加し、震災の記憶の風化が課題となる中、教育関係機関等と連携し、震災遺構等を活用した事業の充実による経験と教訓、知見の伝承とともに、防災環境都市づくり、仙台防災枠組についての理解・浸透を意識したひとづくりを推進します。	まちづくり政策局		防災教育	リスクコミュニケーション
9	仙台版防災教育	児童生徒に震災の教訓を伝え、記憶の風化を防ぎ、災害に関する正しい知識や防災対応力を身に付けさせるために、副読本や震災遺構仙台市立荒浜小学校の効果的な活用など、今後も継続した取り組みを行います。	教育局		防災教育	リスクコミュニケーション

3 国土強靱化関連指標一覧

次の国土強靱化関連指標一覧について、各指標の推進状況を毎年度把握し、本市の強靱化に向けた事業等を確実に推進します。

No.	指標項目：基準値(年度)→目標値(年度)	担当局区	関連リスクシナリオ	個別施策分野	横断的施策分野
1	住宅の耐震化率：約 96%(H30)→概ね解消(R7)	都市整備局	1-1	住宅・都市	
2	多数の者が利用する民間の建築物の耐震化率：約 93%(R1)→約 95%(R7)	都市整備局	1-1	住宅・都市	
3	要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率：約 93%(R1)→100%(R7)	都市整備局	1-1	住宅・都市	
4	市有建築物の耐震化率：約 99%(R1)→100%(R7)	都市整備局	1-1	住宅・都市	
5	住区基幹公園数：1,547(R2)→1,557(R7)	建設局	1-2	住宅・都市	
6	市街地の緑被率：R1(30.2%)を基準として維持及び向上	建設局	1-2	環境	公民連携
7	大規模火災の恐れがある地域における感震ブレーカー設置率：30%(~R9)	危機管理局 消防局	1-2	防災教育	
8	防災に関する市民意識アンケート調査による電気火災対策の市民認知度：100%(~R16)	危機管理局 消防局	1-2	防災教育	
9	住宅用火災警報器の条例適合率の向上：75%(R6)→80%(R16)	消防局	1-2	消防	
10	防災に関する市民意識アンケート調査による、地震が発生した際にすぐ避難する市民の割合：100%(~R16)	危機管理局	1-3	防災教育	リスクコミュニケーション
11	津波避難訓練の実施：年 1 回	危機管理局	1-3	防災教育	リスクコミュニケーション
12	10 年確率降雨対応雨水排水施設整備率：35.7%(R1)→37.8%(R7)	建設局	1-4	住宅・都市	
13	総合防災情報音声読み上げアプリの導入(R7)	危機管理局	1-4	情報通信	
14	温室効果ガス排出量：911 万 t-CO ₂ (H25)→412 万 t-CO ₂ (R12) ※森林等による吸収量を含む	環境局	1-4	エネルギー	公民連携
15	市役所におけるエネルギーの使用に伴う CO ₂ 排出量：18.8 万 t-CO ₂ (H25)→8.4 万 t-CO ₂ (R12)	環境局	1-4	エネルギー	
16	雨水浸透や貯留機能を特に有する公園数：0 箇所(H30)→2 箇所 (R7)	建設局	1-4	住宅・都市	
17	滑動崩落防止施設の点検回数：年 1 回	都市整備局	1-5	住宅・都市	
18	仙台市宅地耐震化推進事業の第二次スクリーニングの結果公表率：0%(R4)→100%(R8)	都市整備局	1-5	住宅・都市	
19	道路法面の落石対策工事完了数：累計 35 箇所(R1)→累計 82 箇所(R7)	建設局	2-1 2-2 2-5 5-3	交通・物流	
20	橋りょうの耐震補強工事完了数：累計2橋(R1)→累計9橋(R7)	建設局	2-1 2-2 2-5 5-3	交通・物流	
21	災害拠点病院連絡会議等への参加回数：年 2 回	健康福祉局	2-3 2-5	保健医療・福祉	
22	仙台市総合防災訓練の実施：年 1 回実施 (仙台市シェイクアウト訓練、津波避難訓練等)	危機管理局	2-3 3-1 3-2	行政機能 消防	
23	帰宅困難者対応訓練：JR仙台駅周辺、地下鉄泉中央駅周辺各地区年1回	危機管理局	2-4	住宅・都市	公民連携
24	災害時医療連絡調整本部参集訓練：年 1 回	健康福祉局	2-5	保健医療・福祉	
25	麻しん風しん第 2 期の定期予防接種実施率：93.0%(R1)→95.0%(R10)	健康福祉局	2-6	保健医療・福祉	
26	市立小中学校屋内運動場トイレ改修事業：既設の屋内運動場にひろびろトイレが整備されていない 141 校(H28)→14 校(R7)	教育局	2-7	住宅・都市	
27	ワンタッチパーティションの整備：1,050 張(R6)→2,050 張(R7)	危機管理局	2-7	消防	
28	簡易ベッドの整備：680 台(R6)→2,680 台(R7)	危機管理局	2-7	消防	
29	携帯トイレの整備：約 170,000 枚(R6)→約 470,000 枚(R10)	環境局	2-7	環境	
30	市立学校体育館への大型冷風機設置：対象の市立学校へ順次整備(~R7)	教育局	2-7	住宅・都市	

31	生活ごみを収集する車両への運行管理システムの導入(~R8)	環境局	2-7 8-1	環境	
32	S B L の配置数について、今後も 600 人程度を維持	危機管理局	2-8	防災教育	人材 育成
33	S B L 養成人数：1,096人(R4)→1,400人(R7)	危機管理局	2-8	防災教育	人材 育成
34	女性 S B L 人数：249人(R4)→420人(R7)	危機管理局	2-8	防災教育	人材 育成
35	自然災害を想定した自主防災組織を結成しているマンション 管理組合の割合：21.7%(R3)→50%(R12)	都市整備局	2-8	防災教育	
36	自主防犯団体への補助件数：毎年度 10 団体以上	市民局	3-1	行政機能	
37	庁内における防災実施計画の策定率：100%(R2)→100%(R7)	危機管理局	3-2	行政機能	
38	各地区総合防災訓練の実施：年 1 回実施 (各区の防災における特性及び実情等を考慮した訓練)	各区	3-2	消防	人材 育成
39	防災用 I P 無線の整備率：94%(R2)→100%(R7)	危機管理局	4-1	情報通信	
40	近未来技術に関する実証実験の件数(延べ)： 45 件(R4 まで)→77 件(R8 まで)	まちづくり 政策局	4-2	産業構造	研究 開発
41	事業継続力に係る各種セミナーへの参加企業数： 17 社(H31)→84 社(R7)	経済局	2-8 5-1	産業構造	
42	危険物・高圧ガスの事故防止に関する情報共有の場の開催： 年 1 回	消防局	5-2	エネルギー	
43	避難所等における備蓄食糧の整備率：100%(R2)→100%(R7)	危機管理局	5-4	消防	
44	創エネルギー導入促進助成制度による指定件数及び民間防災 拠点施設補助制度利用件数：5 件(R3-R7 まで)	環境局	6-1	エネルギー	研究 開発
45	水道管の耐震化率：35.2%(R5)→39.4%(R11)	水道局	6-2	住宅・都市	
46	配水池の耐震化率：68.2%(R5)→75.3%(R11)	水道局	6-2	住宅・都市	
48	下水道の耐震化率(管路)：41.0%(R1)→49.0%(R7)	建設局	6-3	住宅・都市	
48	下水道の耐震化率(施設)：37.7%(R1)→57.4%(R7)	建設局	6-3	住宅・都市	
49	都市計画道路整備率：85.3%(R1)→86.2%(R7)	建設局	2-1 2-5 5-3 7-1	住宅・都市	
50	農業用ため池(防災重点ため池)への水位監視カメラ等整備率： 0%(R1)→100%(R7)	経済局	7-2	農林水産	
51	毒劇物販売業者等への「毒物劇物危害防止規定」の策定に係る 指導達成率：0%(R 元)→100%(R7)	健康福祉局	7-3	環境	
52	鳥獣捕獲計画数：809 頭(R1)→900 頭(R7)	経済局	7-4	農林水産	
53	災害時の応援協力協定締結団体等との連絡調整・訓練：年 2 回	環境局	8-1	環境	公民 連携
54	小地域福祉ネットワーク活動研修会開催数：年 6 回	健康福祉局	8-2	保健医療・ 福祉	公民 連携
55	地域のボランティア育成講座開催数：年 6 講座	健康福祉局	8-2	保健医療・ 福祉	公民 連携
56	文化財防火デーにおける防災訓練：年 1 回	教育局	8-3	住宅・都市	
57	海岸防災林に関する育樹会等のイベント開催数：年3回以上	建設局	8-3	環境	
58	防災フォーラム等への参加者数：3,900人(R4)→4,000人(R8)	まちづくり 政策局	8-5	防災教育	リスクコ ミュニケ ーション
59	せんだい 3.11 メモリアル交流館の来館者数： 31,200 人(R2-R4)→50,000 人(R8)	まちづくり 政策局	8-5	防災教育	リスクコ ミュニケ ーション
60	震災遺構仙台市立荒浜小学校の来館者数： 67,800 人(R2-R4)→100,000 人(R8)	まちづくり 政策局	8-5	防災教育	リスクコ ミュニケ ーション
61	市民センターにおける震災を踏まえた講座、地域の防災・減災 に資する講座：全 60 館で実施(H30)→全 60 館で実施継続(R7)	教育局	8-5	防災教育	リスクコ ミュニケ ーション

4 主な推進事業等一覧

国土強靱化を推進するため、国では各府省庁が実施する国土強靱化に関連する各種交付金・補助金を取りまとめ、自治体等を対象に「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援」を行っています。

本市では、これらの交付金・補助金を活用しながら国土強靱化を推進していきますが、交付金・補助金を活用する具体的な事業は、「2 リスクシナリオ毎の推進事業等一覧」に掲載したほか、以下のとおり、各府省庁の支援ごとに活用する事業の詳細を示します。

◆下記表の掲載内容

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
国の交付金・補助金を活用する国土強靱化推進事業	事業の具体的な箇所、エリア、工区など	事業全体の 実施期間	一般財源を含めた事業 全体の事業 費	事業の 実施主 体

(1) 内閣府の支援

・「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)インフラ整備事業」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	産学官金民連携による地震火災対策の推進	危機管理局	1-2(4 ページ)	防災教育	公民 連携
2	指定避難所における避難者生活環境改善事業	危機管理局	2-7(12 ページ)	消防	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
産学官金民連携による地震火災対策の推進	産学官金民連携による地震火災防止イノベーション 創出促進事業	R7	333,500	市
指定避難所における避難者生活環境改善事業	指定避難所	R7	64	市

(2) こども家庭庁の支援

・「次世代育成支援対策施設整備交付金」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	児童館の老朽化対策推進	こども若者局	1-1(2 ページ)	住宅・都市	
2	民間児童福祉施設整備補助	こども若者局	1-1(2 ページ)	住宅・都市	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
児童館の老朽化対策 推進	仙台市片平児童館改築	R2-R7	284	市
	仙台市高砂児童館大規模改修	R5-R7	60	市
	仙台市遠見塚児童館大規模改修	R5-R7	194	市
民間児童福祉施設整備 補助	母子生活支援施設整備費補助(改築)	R7-R8	412	市
	児童養護施設整備費補助(改築)	R7	38	市

・「就学前教育・保育施設整備交付金」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	保育所等の老朽化対策推進	こども若者局	1-1(2 ページ)	住宅・都市	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
保育所等の老朽化対策 推進	私立認可保育所等整備補助(老朽化対策)	R5-R7	561	市

(3) 文部科学省の支援

・「学校施設環境改善交付金」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	個別施設整備計画に基づく学校施設の適正な整備 および維持管理	教育局	1-1(2 ページ)	住宅・都市	
2	指定避難所(学校グラウンド)の整備	教育局	1-2(3 ページ)	住宅・都市	
3	市立学校への空調設備設置	教育局	2-7(12 ページ)	住宅・都市	
4	市立学校のトイレ洋式化およびひろびろトイレ設置	教育局	2-7(12 ページ)	住宅・都市	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
個別施設整備計画に基づく学校施設の適正な 整備および維持管理	東六番丁小学校校舎解体	R6-R7	400	市
	東六番丁小学校屋内運動場解体	R6-R7	20	市
	東六番丁小学校屋外プール解体	R6-R7	12	市
	上野山小学校校舎改築	R6-R7	2,478	市
	上野山小学校屋内運動場増改築	R6-R7	443	市
	黒松小学校校舎改築	R6-R7	1,906	市
	富沢小学校屋外プール解体	R7	33	市
	富沢小学校屋外プール改築	R7-R9	221	市
	富沢小学校校舎増築	R7-R9	2,427	市
	秋保小学校校舎移転新築(統合)	R7-R8	1,378	市
	秋保小学校屋外プール移転新築(統合)	R7-R8	88	市
	片平丁小学校校舎解体	R7-R8	301	市
	八幡小学校屋内運動場解体	R6-R7	39	市
	八幡小学校屋外プール解体	R6-R7	27	市
	八幡小学校校舎解体	R7-R8	365	市
	八幡小学校給食室解体	R7-R8	11	市
	八幡小学校校舎等増改築工事	R8-R10	未定	市
	福室小学校校舎解体	R7-R8	497	市
	福室小学校屋外プール解体	R7-R8	12	市
	福室小学校校舎等増改築工事	R8-R10	未定	市
	長町小学校屋外プール解体	R7	83	市
	長町小学校校舎等増改築工事	R8-R9	未定	市
	八本松小学校屋外プール解体	R7	35	市
	八本松小学校校舎等増改築工事	R8-R10	未定	市
	北仙台小学校屋外プール解体	R7	33	市
	北仙台小学校校舎等増改築工事	R8-R10	未定	市
	鹿野小学校屋外プール解体	R8	未定	市
	中田中学校校舎解体	R7-R8	384	市
	中田中学校屋外プール解体	R7-R8	11	市
	中田中学校校舎等増改築工事	R8-R10	未定	市
	北仙台中学校校舎改築	R6-R7	2,451	市
	北仙台中学校屋内運動場増改築	R6-R7	750	市
	北仙台中学校屋外プール改築	R6-R7	234	市
	北仙台中学校校舎・屋内運動場解体	R8-R9	未定	市
	秋保中学校屋外プール解体	R7	33	市
	秋保中学校屋外プール改築	R7-R8	88	市
	蒲町中学校屋外プール解体	R8	未定	市
	西中田小学校長寿命化改修	R5-R7	1,234	市
	市立小・中学校 7 校 長寿命化改修 (古城小学校、南小泉小学校、広瀬小学校、七郷小学校、 幸町中学校、鶴が丘中学校、五橋中学校)	R6-R8	7,176	市
	市立小・中学校 8 校 長寿命化改修 (袋原小学校、人來田小学校、連坊小路小学校、東四郎 丸小学校、鶴が丘小学校、高砂小学校、山田中学校、 台原中学校)	R7-R9	9,358	市

	市立小・中学校 8 校 長寿命化改修 (太白小学校、八木山南小学校、川前小学校、岩切小学校、木町通小学校、桜丘中学校、中野中学校、南光台中学校)	R8-R10	未定	市
指定避難所(学校グラウンド)の整備	市立小・中学校 5 校 (栢江小学校、将監中央小学校、寺岡中学校、鶴谷中学校、柳生中学校)	R7	990	市
	市立小・中学校 7 校 (片平丁小学校、黒松小学校、上野山小学校、東六番丁小学校、中山小学校、長町中学校、沖野中学校)	R8	未定	市
市立学校への空調設備設置	市立小・中学校 13 校 (岩切小学校、向陽台小学校、南光台小学校、六郷小学校、錦ヶ丘中学校、大沢中学校、鶴谷中学校、南小泉中学校、柳生中学校、八木山中学校、西多賀中学校、館中学校、松陵中学校)	R7	805	市
市立学校のトイレ洋式化およびひろびろトイレ設置	市立小・中学校 6 校 (川平小学校、台原小学校、田子小学校、向山小学校、東華中学校、山田中学校)	R7	766	市
	市立小・中学校 5 校 (根白石小学校、館小学校、住吉台小学校、第二中学校、将監東中学校)	R8	未定	市

・「国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	文化財の保存・活用推進	教育局	8-3(25 ページ)	住宅・都市	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
文化財の保存・活用 推進	仙台城跡整備推進	R7	0	市
	文化財史跡整備推進	R7	20	市

・「国宝重要文化財等防災施設整備費補助金」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	文化財の保存・活用推進	教育局	8-3 (25 ページ)	住宅・都市	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
文化財の保存・活用 推進	仙台城跡整備推進(石垣復旧事業)	R3-R7	1,236	市

(4) 厚生労働省の支援

・「社会福祉施設等施設整備費補助金」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	障害福祉サービス事業所等整備促進事業	健康福祉局	1-1(2 ページ)	住宅・都市	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
障害福祉サービス 事業所等整備促進事業	生活介護事業所の新設整備への補助	R7	131	市

・「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	既存小規模高齢者福祉施設等のスプリンクラー設備等の整備の推進	健康福祉局	1-1(3 ページ)	住宅・都市	
2	認知症高齢者グループホーム等の防災改修等の支援	健康福祉局	1-1(3 ページ)	住宅・都市	
3	高齢者福祉施設等の非常用自家発電設備の整備の推進	健康福祉局	1-1(3 ページ)	住宅・都市	
4	高齢者福祉施設等の水害対策強化の推進	健康福祉局	1-1(3 ページ)	住宅・都市	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
既存小規模高齢者福祉施設等のスプリンクラー設備等の整備の推進	スプリンクラー設備等整備費補助 (申請高齢者施設対象)	R7	10	市
認知症高齢者グループホーム等の防災改修等の支援	防災改修等支援事業費補助 (申請高齢者施設対象)	R7	121	市
高齢者福祉施設等の非常用自家発電設備の整備の推進	非常用自家発電設備整備費補助 (申請高齢者施設対象)	R7	14	市
高齢者福祉施設等の水害対策強化の推進	水害対策強化事業費補助 (申請高齢者施設対象)	R7	3	市

(5) 農林水産省の支援

・「農村地域防災減災事業」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	防災重点農業用ため池の対策	経済局	7-2(22 ページ)	農林水産	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
防災重点農業用ため池の対策	ため池監視システム整備(防災重点農業用ため池)	R1-R8	100	市

・「農業水路等長寿命化・防災減災事業」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	防災重点農業用ため池の地震豪雨対策	経済局	7-2(22 ページ)	農林水産	老朽化 対策

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
防災重点農業用ため池の地震豪雨対策	農地防災事業施設整備	R4-R11	2,637	宮城県

・「鳥獣被害防止総合対策交付金」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	鳥獣被害防止対策	経済局	7-4(23 ページ)	農林水産	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
鳥獣被害防止対策	被害防止活動の推進(有害捕獲、侵入防止柵整備等) 市内全域(侵入防止柵整備延長 176.6km)	R7	13	市・農作物 有害鳥獣 対策協議 会

(6) 国土交通省の支援

- ・「防災・安全交付金」のうち市街地整備事業＜都市防災推進事業＞、
「住宅市街地総合整備促進事業費補助」、「社会資本整備総合交付金」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	耐震診断の啓発	都市整備局	1-1(2 ページ)	住宅・都市	
2	戸建木造住宅、木造共同住宅の耐震化促進	都市整備局	1-1(2 ページ)	住宅・都市	
3	分譲マンションの耐震化促進	都市整備局	1-1(2 ページ)	住宅・都市	
4	民間大規模建築物耐震化促進	都市整備局	1-1(2 ページ)	住宅・都市	
5	市街地開発	都市整備局	1-1(2 ページ) (再掲)1-2	住宅・都市	
6	ブロック塀等除去促進	都市整備局	1-1(2 ページ) (再掲)7-1	住宅・都市	
7	仙台市宅地耐震化推進事業	都市整備局	1-5(7 ページ)	住宅・都市	
8	宅地擁壁の支援制度	都市整備局	1-5(7 ページ)	住宅・都市	
9	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進	都市整備局	2-1(8 ページ) (再掲)7-1	住宅・都市	
10	帰宅支援となる公園整備	建設局	2-4(10 ページ)	住宅・都市	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
耐震診断の啓発				
戸建木造住宅、木造共同住宅の耐震化促進	住宅等耐震化促進・耐震診断・耐震改修工事補助	R7-R10	305	市
分譲マンションの耐震化促進	分譲マンション耐震診断・耐震改修工事補助等	R6-R10	86	市
民間大規模建築物耐震化促進	大規模建築物耐震診断・耐震改修工事補助等	R7-R10	83	市
市街地開発	河原町一丁目 2 番地区優良建築物等整備事業	R4-R7	2,077	市・民間
ブロック塀等除去促進	ブロック塀等除却補助事業(調査・除却)	R7-R10	130	市
仙台市宅地耐震化推進事業	大規模盛土造成地の変動予測調査 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	R4-R7	731	市
宅地擁壁の支援制度	専門家派遣制度、助成金制度	R7-R10	30	市
緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進	緊急輸送道路沿道建築物耐震診断	R7-R10	3	市
帰宅支援となる公園整備	仙台市災害に強い防災安全まちづくり(防災・安全)第 2 期 ・公園整備(中山台一丁目公園等)	R5-R9	341	市

- ・「防災・安全交付金」及び「社会資本整備総合交付金」のうち道路事業、「無電柱化推進事業費補助」、「道路交通安全施設等整備事業費補助」、「道路更新防災等対策事業費補助」、「地域連携道路事業費補助」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	除雪体制の確保	建設局	1-4(6 ページ) (再掲)2-2,2-5,5-3	交通・物流	
2	大雪・豪雪対策	危機管理局 建設局	1-4(6 ページ)	交通・物流	
3	路面下空洞対策	建設局	2-1(8 ページ) (再掲)7-1	交通・物流	
4	無電柱化推進	建設局	2-1(8 ページ) (再掲)2-5,5-3,7-1	交通・物流	
5	道路新設改良	建設局	2-1(8 ページ) (再掲)2-5,5-3	交通・物流	
6	橋りょう震災対策	建設局	2-1(8 ページ) (再掲)2-5,5-3	交通・物流	
7	道路施設長寿命化修繕	建設局	2-1(8 ページ) (再掲)2-5,5-3	交通・物流	老朽化 対策
8	道路防災対策	建設局	2-1(8 ページ) (再掲)2-5,5-3	交通・物流	
9	交通ネットワークの整備	建設局	2-1(9 ページ) (再掲)2-5,5-3,7-1	交通・物流	
10	災害による孤立回避のための道路整備	建設局	2-2(9 ページ)	交通・物流	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
除雪体制の確保	除雪・凍結防止作業業務	R2-R7	10,300	市
	冬道パトロール業務	R2-R7	180	市
	除雪・凍結防止事業気象予測業務	R2-R7	27	市
	道路パトロール業務	R2-R7	168	市
	凍結防止剤備蓄タンク等管理業務	R2-R7	34	市
	除雪・凍結防止作業路線 GIS データ更新業務	R2-R7	4	市
	凍結防止剤備蓄タンク交換	R2-R7	345	市
	除雪機械等購入	R2-R7	328	市
	除雪管理システム導入業務委託	R6-R7	6	市
大雪・豪雪対策	冬道管理業務	R2-R7	72	市
	路面情報提供業務	R2-R7	7	市
	冬道情報提供業務	R2-R7	22	市
路面下空洞対策	路面下空洞調査	R5-R7	180	市
	青葉区管内路面下空洞対策	H28- R7	255	市
	宮城野区管内路面下空洞対策	R7-R7	20	市
	若林区管内路面下空洞対策	R1-R7	73	市
	太白区管内路面下空洞対策	R7-R7	20	市
	泉区管内路面下空洞対策	H28-R7	64	市
無電柱化推進	仙台泉線(堤町)	R2-R11	1,034	市
	東八番丁小田原(その1)線外2線(仙台駅東口)	R2-R12	1,060	市
	青葉山線(芭蕉の辻)	R1-R11	718	市
	元寺小路郡山線(八本松)	R4-R14	1,599	市
	北仙台停車場線外1線(昭和町)	R7-R13	613	市
道路新設改良	交通事故統合データベース作成業務	R2-R15	94	市
	特定交通安全施設整備計画策定業務	R7-R7	7	市
	本町二丁目交差点	R5-R7	60	市
	鶴ヶ谷仙台港(その3)線(中野石橋交差点)	R5-R7	31	市
	泉塩釜線(洞ノ口交差点)	R5-R7	46	市
	塩釜亘理線(高砂橋交差点)	R7-R9	74	市
	国分町三丁目1号線外2線(つなぎ横丁)	R4-R10	681	市
	仙台泉線(再整備)	R4-R11	290	市
	堤町青葉町線	R5-R7	7	市
	泉塩釜線(野村西)	H29-R8	805	市
	泉塩釜線(実沢)	H11-R7	434	市
	泉塩釜線(実沢西)	R7-R15	800	市
	仙台村田線(茂庭)	R3-R8	118	市

仙台山寺線(舟木南)	H27-R7	896	市
川内旗立線(動物公園駅周辺整備)	H17-R7	6,132	市
大野田一丁目 1 号線外 1 線	R4-R9	266	市
長町新田笹川線代替路外 1 線	R1-R9	560	市
茶屋町山屋敷線(八幡五丁目)	H16-R9	609	市
荒巻泉線(荒巻本沢)	H27-R8	37	市
霊屋下丁線外 3 線(霊屋下)	H29-R10	337	市
筋違橋通線外 1 線(川内)	R5-R9	155	市
青葉山亀岡線(青葉山)	R5-R8	140	市
西公園通線(木町通)	R1-R7	241	市
勾当台通外記丁線(本町三丁目)	R1-R7	179	市
区画街路南 5 号線外(立町)	R4-R7	45	市
台の原街道線	R5-R9	114	市
中山四丁目 10 号線(中山)	R6-R9	137	市
小松島四丁目 5 号線	R7-R9	53	市
澱橋通線	R7-R11	254	市
土橋通線	R7-R11	238	市
北七番丁 1 号線(柏木・星陵工区)	R7-R10	38	市
東二番丁定禅寺通交差点	R5-R7	10	市
愛子 1 号線(愛子東)	H17-R12	441	市
愛子赤坂線(愛子)	H18-R10	1,650	市
落合栗生線(落合橋)	R1-R7	704	市
愛子東栗生線(本木橋)	R4-R9	66	市
綱木半子町線(権現森)	R2-R8	34	市
定義仙台線(龍沢)	R5-R10	102	市
熊ヶ根青下線(赤井沢)	R6-R7	3	市
青葉山線(郷六山)	R6-R7	10	市
大豆線(大豆沢)	R6-R7	30	市
滝の瀬幹線 1 号線(愛子東)	R6-R8	16	市
宮城中山線(吉成台 2 丁目)	R7-R8	20	市
鍋沼線外 1 線(岡田蒲生)	H20-R7	554	市
鍋沼線外 1 線(岡田蒲生)【2 工区】	R3-R9	521	市
中野寺前北上線(中野神明)	R2-R11	540	市
扇町 11 号線外 1 線(扇町三丁目)	R6-R7	15	市
燕沢小鶴線(安行寺橋)	H27-R8	482	市
岡田新浜中通浜通線(中原西)	R6-R7	7	市
若宮 2 号線(岩切羽黒前)	R7-R8	24	市
安養寺鶴ヶ谷線(安養寺一丁目)	R7-R8	37	市
案内住宅 6 号線外 2 線	R7-R7	30	市
中学校前長屋敷線(三本塚)	H27-R9	220	市
長喜城霞目線(荒井 2)	H26-R7	653	市
宮前線(長喜城)	H27-R8	274	市
霞目飛行場北線(霞目一丁目)	R1-R12	930	市
原町岡田(その 2)線外 1 線(卸町五丁目)	H24-R10	113	市
遠見塚一丁目 1 号線(遠見塚一丁目)	R4-R7	55	市
古城若林線(古城二丁目)	R3-R8	48	市
霞目飛行場西線(遠見塚東)	R5-R9	277	市
狐小路尼寺(その 1)線	R5-R9	166	市
笹屋敷 2 号線(笹屋敷)	R7-R13	75	市
荒井川田線(荒井)	R7-R7	13	市
烏宮前街道 1 号線外 1 線(中田七丁目)	H20-R10	674	市
郡山諏訪籠ノ瀬線(郡山八丁目)	H4-R7	252	市
向山 1 号線(2 工区)	H26-R10	618	市
向山 1 号線(1 工区)	R7-R10	600	市
富沢西幹線 1 号線(熊野宮橋)	H26-R9	902	市
富沢南一丁目 1 号線(杉の下橋)	R3-R7	281	市
長町 3 号線外 1 線(長町七丁目)	H28-R7	412	市
田中線(山田上ノ台町)	H29-R8	75	市
袋原落合線(袋原)	R4-R7	73	市

中田落合街道 2 号線(袋原二丁目)	R4-R7	149	市
青山一丁目 11 号線	R2-R7	5	市
長町南四丁目 1 号線	R1-R7	26	市
相ノ原大貝上線	R4-R7	15	市
向山 1 号線(鹿落坂橋)	R4-R11	1,252	市
郡山諏訪籠ノ瀬線(諏訪町)	R5-R9	101	市
長町吹上 2 号線(郡山字北目前)	R5-R7	24	市
鉤取本町一丁目 1 号線(鉤取本町二丁目)	R5-R8	32	市
中田落合街道 2 号線(四郎丸昭和北)	R5-R8	65	市
郡山籠ノ瀬南河原北線(郡山字原田)	R5-R7	20	市
原田谷地田東線(原田谷地田東 1 号橋)	R6-R7	116	市
中田袋原線(中田町字東)	R5-R9	20	市
長町八木山(その 2)線(渋滞対策)	R6-R7	122	市
青葉苑 3 号線(大塙町)	R7-R9	19	市
長町芦の口線(大塙町)	R7-R9	35	市
長町二ツ沢線	R7-R9	80	市
八木山弥生町 2 号線	R7-R8	7	市
郡山 1 号線	R7-R7	6	市
畑中街道線	R7-R7	7	市
小原街道線	R7-R7	2	市
柳生土手内線	R7-R7	6	市
西中田一丁目 5 号線	R4-R7	2	市
九九田沢口線	R7-R8	10	市
286 号(越路交差点)	R4-R7	15	市
286 号(門前町交差点)	R7-R8	34	市
仙台山寺線(浜井場)	H24-R7	284	市
仙台山寺線(野中)	R7-R11	82	市
仙台山寺線(湯向)	R3-R10	36	市
駕籠沢日野線	H19-R7	283	市
長命ヶ丘幹線 3 号線(長命ヶ丘)	R1-R7	581	市
長命ヶ丘幹線 3 号線(長命ヶ丘 2 工区)	R7-R11	477	市
加茂幹線 1 号線(北)	R1-R7	288	市
将監幹線 7 号線(将監)	R5-R9	127	市
泉中央幹線 1 号線外 3 線(泉中央)	R5-R7	56	市
桐ヶ崎年川線(桐ヶ崎屋敷)	R5-R7	42	市
桂島上野線(筒岫)	H31-R7	145	市
銅谷山の神線外 1 線(堤下)	R5-R7	50	市
仙台北環状線(加茂)	R6-R10	480	市
東原尻玉幹線(野村小学校前交差点)	R7-R12	377	市
念仏線(八乙女中央三丁目)	R7-R8	50	市
457 号(宝積寺前)	R7-R11	133	市
小鶴内沼仙石線外(仙石・福住)	R4-R7	114	市
286 号外 9 線(交差点)	R6-R7	12	市
塩釜亘理線外 6 線(交差点)	R6-R7	10	市
原町岡田(その 2)線外 12 線(交差点)	R6-R7	30	市
福田町駅周辺施設整備	H27-R18	7,200	市
原町本通線(交通安全対策)	R5-R7	29	市
北四番丁岩切線(新石巻街道踏切)	R7-R7	14	市
定禅寺通線	R6-R9	2,108	市
北山実沢線外 11 線	R6-R8	90	市
区画街路南 16 号線	R7-R8	27	市
伊勢堂下 3 号線外 1 線	R7-R7	11	市
みやぎ台地区(みやぎ台)	R4-R8	50	市
郷六青葉山線(郷六)	R7-R8	55	市
457 号(愛子中央)	R7-R9	65	市
案内住宅 3 号線	R4-R7	25	市
鶴ヶ谷 58 号線外	R5-R9	150	市
岩切山崎西 4 号線外 4 線	R5-R12	65	市
緑ヶ丘三丁目 17 号線外(緑ヶ丘)	H30-R7	113	市

	日本平中央線外(日本平)	H30-R12	259	市
	南光台幹線 7 号線(南光台南三丁目)	R7-R7	19	市
	泉中央 71 号線(泉中央四丁目)	R7-R7	6	市
	宮城野区管内通学路安全対策事業	R7-R7	5	市
橋りょう震災対策	北山夷沢(その 3)線(新早坂下橋)	H29-R7	686	市
	457 号(新塩沢橋)	H29-R8	409	市
	塩釜亘理線(高砂橋)	H30-R7	1,430	市
	仙台塩釜線(高砂大橋(下))	H25-R8	1,045	市
	仙台館腰線(太白大橋)	H24-R7	2,059	市
	今市福田線(今市橋)	R2-R10	1,106	市
	大井余目南線(田子大橋)	R4-R8	387	市
	大井余目南線(田子大橋側道橋)	R4-R8	387	市
	霊屋下米ヶ袋線(鹿落坂橋)	R4-R7	125	市
	黒松団地中央線(黒松団地中央線橋)	R4-R7	7	市
	上愛子芋沢線(渡幸大橋)	R2-R7	132	市
	葛岡霊園跨線橋	H30-R8	489	市
	南仙台駅自由通路	R6-R7	12	市
道路施設長寿命化修繕	<橋りょう>			
	橋梁点検	R1-R7	1,396	市
	457 号(新塩沢橋)	H29-R8	383	市
	仙台館腰線(太白大橋)	H24-R7	648	市
	北山夷沢(その 3)線(新早坂下橋)	H29-R8	685	市
	新田鶴ヶ谷六丁目線(新田東大橋)	R1-R7	178	市
	仙台松島線(岩切大橋(上流側))	R2-R7	487	市
	仙台松島線(岩切大橋(下流側))	R2-R7	581	市
	塩釜亘理線(高砂橋)	H30-R8	1,041	市
	今市福田線(今市橋)	R2-R10	210	市
	大井余目南線(田子大橋)	R4-R8	238	市
	大井余目南線(田子大橋側道橋)	R4-R8	274	市
	大衡仙台線(古内大橋)	R4-R8	606	市
	仙台村田線(聖橋)	R4-R7	110	市
	九九田沢口線(九九田橋)	R4-R7	42	市
	宝堰前沼線(宝堰橋)	R4-R7	41	市
	小松島 1 号線(小松島新堤橋)	R4-R7	31	市
	黒松団地中央線(黒松団地中央線橋)	R4-R7	183	市
	根岸通線(越路橋)	R4-R7	17	市
	向山 1 号線(向山四丁目橋)	R4-R7	70	市
	大豆沢線(一本木橋)	R6-R10	10	市
	綱木半子町線(権現橋(右))	R6-R10	10	市
	湯元湯向線(湯の橋)	R6-R10	10	市
	赤石樽道線(大仏橋)	R6-R10	10	市
	新田田子(その 2)線(羽黒橋(下り))	R6-R10	10	市
	戸崎線(川崎橋)	R6-R10	10	市
	上愛子芋沢線(渡幸大橋)	R2-R7	243	市
	泉塩釜線(第二天皇橋側道橋)	R6-R10	10	市
	仙台山寺線(境野橋)	R6-R7	135	市
	葛岡霊園跨線橋	H30-R8	227	市
	川平一丁目 1 号橋	R4-R8	122	市
	仙台塩釜線(高砂大橋(下))	R7-R8	194	市
	仙台北環状線(龍沢橋)	R4-R8	523	市
	日陰線(日陰橋)	R2-R7	70	市
	市有通路(上前橋)	R7-R7	5	市
	今市福田線(福室跨線橋)	R7-R9	90	市
	457 号(無一橋)	R6-R7	145	市
	中野寺前北上線(曲田南橋)	R7-R9	40	市
	台原南小泉(その 6)線(安養寺橋側道橋)	R4-R8	76	市
	愛宕橋線(愛宕橋)	R7-R7	20	市
	兜塚線(兜塚橋)	R5-R7	31	市
	兜塚線(兜塚橋側道橋(上))	R5-R7	49	市

兜塚線(兜塚橋側道橋(下))	R5-R7	42	市
梨野本郷線(鍋田橋)	R7-R9	27	市
川内旗立線(竜の口大橋)	R7-R7	97	市
<歩道橋>			
横断歩道橋点検	R1-R7	237	市
仙台泉線(台原歩道橋)	R1-R7	82	市
東仙台 2 号線(東仙台歩道橋)	R1-R7	134	市
宮城野原中線(宮城野貨物歩道橋)	R5-R9	172	市
元寺小路福室(その 1)線(宮城野小学校前歩道橋)	R5-R7	100	市
今市福田線(福室歩道橋)	R7-R9	90	市
八乙女駅前線(八乙女駅歩道橋)	R7-R9	106	市
宮沢根白石線(松陵歩道橋)	R7-R7	30	市
愛子駅自由通路	R2-R9	588	市
高瀬町歩道橋	R2-R7	134	市
中野栄駅自由通路	R4-R9	134	市
富沢駅前歩道橋	R2-R7	140	市
<ペDESTリアンデッキ>			
ペDESTリアンデッキ点検	R7-R7	31	市
駅前通線外(仙台駅西口ペDESTリアンデッキ)	H30-R7	1,310	市
泉中央歩行者専用道路 1 号線(泉中央駅ペDESTリアンデッキ)	R1-R7	756	市
<ボックスカルバート>			
ボックスカルバート点検	R5-R7	30	市
仙台山寺線(太田ボックス)	R5-R7	105	市
<トンネル>			
トンネル点検	R1-R7	53	市
トンネル等長寿命化修繕計画更新	R7-R7	5	市
北山トンネル	R7-R7	18	市
<共同溝>			
共同溝点検	R1-R7	119	市
共同溝附帯設備点検	R5-R7	190	市
共同溝躯体修繕	R3-R7	276	市
共同溝附帯設備修繕	R5-R7	92	市
共同溝清掃業務	R5-R7	77	市
共同溝附帯設備更新事業	R7-R7	27	市
<標識・情報板>			
標識・情報板点検	R7-R7	70	市
宮城野区管内標識・情報板修繕事業	R5-R7	47	市
286 号外	R5-R7	7	市
泉区管内標識・情報板修繕事業	R1-R8	31	市
<照明灯>			
照明灯点検	R1-R7	426	市
道路照明灯改修事業	R6-R7	1,200	市
青葉区管内道路照明灯修繕事業	R6-R7	40	市
宮城野区管内道路照明灯修繕事業	R6-R7	32	市
太白区管内道路照明灯修繕事業	R6-R7	30	市
泉区管内道路照明灯修繕事業	R6-R7	70	市
<舗装>			
舗装長寿命化修繕計画更新	R7-R7	13	市
仙台村田線(星陵町)	R4-R9	820	市
仙台村田線(二日町～八幡五丁目)			
角五郎歩行者専用道路線(角五郎)	R4-R9	188	市
北六番丁線(上杉)	R6-R8	225	市
霊屋下米ヶ袋線外 1 線	R6-R7	44	市
中山幹線 2 号線	R6-R9	150	市
荒巻青葉 4 号線(川内山屋敷)	R6-R9	232	市
青葉山亀岡線	R6-R9	106	市
荒巻泉線(川平)	R7-R8	43	市
286 号(本町二丁目・中央二丁目)	R7-R8	64	市

286 号(愛宕大橋)	R7-R8	96	市
仙台北環状線(川平三丁目・川平四丁目)	R7-R7	31	市
愛宕上杉通 1 号線(本町二丁目・本町三丁目)	R7-R7	12	市
仙台東線(台原)	R7-R7	11	市
南町通 1 号線(一番町二丁目・一番町三丁目)	R7-R7	12	市
西公園通線(大町二丁目)	R7-R7	34	市
晩翠通線(春日町)	R7-R7	35	市
仙台東線(北根)	R7-R7	11	市
仙台東線外 1 線(堤通雨宮町)	R7-R9	268	市
広瀬通 2 号線(国分町二丁目)	R7-R7	11	市
川平二丁目 1 号線外 1 線(中山六丁目)	R7-R9	64	市
折立 1 号線(折立二丁目)	R7-R9	135	市
仙台南田線(八幡七丁目)	R7-R9	51	市
通町中山線外 1 線(三条町)	R7-R9	94	市
仙台北線外 1 線	R7-R8	96	市
区画街路南 14 号線外 2 線	R7-R8	60	市
仙台北環状線(葛岡)	H22-R7	285	市
457 号(綱木)	H22-R9	326	市
四反田前高野原線(四反田)	R3-R27	404	市
吉成伊勢幹線 7 号線(国見ヶ丘五丁目)	R1-R7	213	市
落合停車場線(栗生)	R2-R8	125	市
457 号(愛子東)	R4-R8	105	市
倉内赤生木線(倉内)	R4-R9	120	市
泉ヶ丘熊ヶ根線(高畑)	R4-R8	80	市
泉ヶ丘熊ヶ根線(菖蒲沼)	R4-R8	60	市
落合停車場線(栗生五丁目)	R5-R7	40	市
定義仙台東線(葛岡・郷六)	R5-R10	120	市
落合停車場線(落合一丁目～栗生四丁目)	R6-R8	70	市
仙台北環状線(南吉成一丁目～南吉成六丁目)	R6-R7	120	市
仙台南田線(郷六)	R6-R8	80	市
下愛子原落合線(落合)	R6-R8	55	市
吉成伊勢支線 2 号線(吉成)	R7-R7	20	市
綱木半子町線外(南吉成)	R7-R8	30	市
明神板橋線(明神)	R7-R7	24	市
457 号(折葉)	R7-R10	80	市
秋保温泉愛子線	R7-R11	160	市
457 号(湯舟沢)	R7-R11	100	市
今市福田線(田子)	R2-R9	341	市
六丁目苦竹(その 2)線	R3-R7	182	市
扇町 7 号線	R3-R9	120	市
元寺小路福室(その 4)線(扇町)	R4-R12	670	市
泉塩釜線(岩切)	R4-R8	130	市
大槻 4 号線	R5-R11	200	市
今市福田線(中野)	R5-R9	235	市
仙台北島線(小鶴)	R5-R12	230	市
中野栄駅前通線	R5-R8	100	市
高砂駅蒲生(その 1)線	R6-R7	34	市
扇町 26 号線	R6-R10	70	市
中野四丁目 3 号線	R6-R7	40	市
今市福田線(福田町一丁目)	R1-R7	61	市
扇町 21 号線	R4-R12	130	市
扇町 1 号線	R4-R7	45	市
岩切中江新境線	R7-R8	42	市
元寺小路福室(その 2)線(卸町)	H24-R8	331	市
井土長町線(若林五丁目)	R4-R8	123	市
台原南小泉(その 7)線(南小泉)	R1-R8	229	市
荒浜原町線(卸町)	R2-R8	172	市
仙台北線外(六丁目の目)	R1-R9	393	市
台原南小泉(その 7)線(遠見塚)	R6-R12	350	市

原町東部第三幹線 4 号線(六丁の目)	R7-R11	241	市
六丁目苦竹(その 1)線(六丁の目)	R7-R10	152	市
原町東部第三幹線 8 号線(六丁の目)	R7-R10	140	市
仙台村田線(坪沼南)	R1-R7	229	市
仙台村田線(茂庭台)	R3-R7	138	市
川内旗立(その 1)線(八木山本町)	R4-R7	184	市
元寺小路郡山線(郡山)	R1-R9	123	市
中田北釜街道線(中田)	R5-R11	103	市
中田袋原線(東中田)	R3-R9	98	市
中田東(その 3)線外 1 線(東中田)	R5-R8	80	市
鹿野人來田線(鉤取 1 丁目)	R6-R9	196	市
山田旗立線(鉤取本町)	R6-R10	140	市
長町八木山線(八木山本町一丁目)	R6-R8	147	市
仙台館腰線(大野田 1 丁目)	R6-R15	271	市
茂庭団地中央幹線(茂庭台三丁目)	R6-R10	185	市
竹の内上野原線(上野原)	R4-R9	105	市
仙台山寺線(町頭)	R5-R7	60	市
上の原森安線(石ヶ森)	R4-R8	92	市
仙台山寺線(上戸)	R6-R7	15	市
舘国久線(舘)	R7-R7	15	市
向宿賀澤線(賀澤)	R7-R9	20	市
457 号(朴沢)	H21-R7	269	市
泉ヶ丘熊ヶ根線(七北田)	H21-R17	1,059	市
八乙女早坂下幹線(道祖神)	R2-R7	106	市
仙台北環状線(長命ヶ丘)	R3-R12	262	市
七北田実沢線(将監)	R3-R7	157	市
泉塩釜線(実沢)	R3-R7	177	市
加茂幹線 2 号線(加茂)	R3-R7	207	市
大平線(岳山)	R3-R9	102	市
新屋敷八乙女線(西中山)	R4-R7	72	市
東原尻玉幹線(野村)	R4-R7	63	市
仙台北環状線(上谷刈)	R1-R17	432	市
桐ヶ崎年川線(根白石)	R5-R14	250	市
歩坂町幹線(歩坂町)	R6-R9	80	市
泉塩釜線(八木沢～高玉町)	R6-R7	50	市
山の寺向陽台幹線(向陽台四丁目地区)	R5-R7	70	市
大沢明通線(泉ヶ丘)	R6-R11	123	市
七北田実沢線(桂)	R6-R9	65	市
高森幹線 1 号線(高森)	R6-R9	57	市
鳥井原東裏線外 1 線(鳥井原)	R6-R8	45	市
泉ヶ岳公園線(麓)	R6-R11	150	市
南光台幹線 1 号線(南光台)	R7-R10	116	市
新屋敷八乙女線(舘)	R7-R10	104	市
明通幹線 1 号線(明通)	R7-R17	250	市
東裏堂林線(市名坂)	R7-R7	14	市
泉中央歩行者専用道路 13 号線(泉中央)	R7-R8	80	市
北山実沢(その 3)線(新早坂下橋)	R7-R8	486	市
湯元上原線(除)	R6-R11	65	市
青葉区管内舗装等修繕工事	R6-R7	117	市
宮城総合支所管内舗装等修繕工事	R6-R7	30	市
宮城野区管内舗装等修繕工事	R6-R7	50	市
若林区管内舗装等修繕工事	R6-R7	140	市
太白区管内舗装等修繕工事	R6-R7	100	市
秋保総合支所管内舗装等修繕工事	R6-R7	5	市
泉区管内舗装等修繕工事	R6-R7	110	市
根上り対策事業	R7-R7	185	市
< 地下構造物 >			
地下構造物点検	R1-R7	135	市
名掛丁 1 号線(名掛丁地下歩道)	R3-R7	273	市

	<シェット・シェルター>			
	シェット・シェルター点検	R7-R7	16	市
	<道路用昇降施設>			
	道路用昇降施設更新事業	R5-R32	3,400	市
道路防災対策	防災点検	R1-R7	57	市
	仙台村田線(八幡五丁目)	R6-R7	134	市
	定義仙台線(夜盗沢その 1)	R1-R7	157	市
	定義仙台線(夜盗沢その 6)	R1-R7	213	市
	定義仙台線(畑前北その 2)	R5-R7	30	市
	定義仙台線(畑前北その 3)	R3-R7	107	市
	定義仙台線(畑前北)	R5-R8	268	市
	定義仙台線(畑前北その 1)	R3-R8	165	市
	泉ヶ丘熊ヶ根(下窪)	R7-R9	120	市
	457 号(塩野沢西)	R7-R9	120	市
	奥新川線(新川)	R7-R9	170	市
	文化町線	R6-R8	60	市
	仙台村田線(茂庭台)	R5-R7	187	市
	上の山線(佐保山)	R5-R7	37	市
	秋保温泉愛子線(青木)	R6-R8	52	市
	秋保温泉愛子線(湯向)	R5-R7	36	市
	仙台山寺線(大滝)	R5-R7	47	市
	仙台山寺線(浜井場)	R7-R7	7	市
	冠水位表示等設置工事	R5-R7	39	市
	蒲生福田線外 1 線	R5-R7	108	市
	岩切洞ノ口東線(岩切駅東)	R6-R8	44	市
	中央一丁目西宮城野線(新寺)	R6-R8	55	市
	東大野田大野田三丁目線(大野田)	R5-R7	54	市
	仙台名取線(長町一丁目)	R2-R7	139	市
	冠水警報装置等設置事業	R7-R7	15	市
交通ネットワークの整備	泉塩釜線(野村)	H16-R9	2,550	市
	今市福田線(高江)	H27-R9	4,031	市
	仙台松島線(大槻)	H20-R7	461	市
	286 号(南赤石)	H28-R12	8,100	市
	仙台山寺線(鷹ノ巣)	H27-R10	3,024	市
	元寺小路福室線外 1 線(五輪)	H14-R20	20,165	市
	宮沢根白石線(南光台)	R3-R8	298	市
	南小泉茂庭線(宮沢橋)	H29-R12	10,211	市
	郡山折立線(大野田)	H21-R10	5,315	市
	郡山折立線(郡山)	R3-R12	6,147	市
	郡山折立線(青葉山)	R3-R10	847	市
	長町八木山線(土手内)	H2-R7	5,658	市
災害による孤立回避のための道路整備	高畑定義線(高畑第 1 工区)	H26-R8	2,757	市
	高畑定義線(高畑第 2 工区)	H26-R8	4,159	市
	高畑定義線(高畑第 3 工区)	H26-R10	2,858	市
	赤坂明神線外 3 線(赤坂)	H27-R8	1,283	市
	向田団地線(向田)	R1-R8	797	市
	高畑定義線(定義)	R1-R13	3,330	市
	町東古屋敷線(新馬橋)	H28-R7	1,355	市
	宝積寺前坂線外 1 線	R2-R7	311	市

・「防災・安全交付金」のうち河川事業

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	河川改修	建設局	1-4(5 ページ)	地域保全	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
河川改修	都市基盤河川高野川	S48-R24	8,530	市
	準用河川谷地堀	H11-R21	2,310	市
	準用河川堀切川	H1-R21	1,830	市

・「防災・安全交付金」のうちその他総合的な治水事業

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	洪水・土砂災害警戒避難体制の整備	危機管理局	1-4(6 ページ)	防災教育	リスクコ ミュニケ ーション

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
洪水・土砂災害警戒避難体制の整備	土砂災害警戒区域等	R3-R7	110	市

・「防災・安全交付金」のうち水道・下水道事業

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	浸水対策	建設局	1-4(5 ページ)	住宅・都市	
2	医療機関等への管路耐震化	水道局	2-5(11 ページ)	保健医療・ 福祉	
3	福祉避難所までの管路耐震化	水道局	2-7(12 ページ)	保健医療・ 福祉	
4	水道施設の耐震化	水道局	6-2(20 ページ)	住宅・都市	
5	下水道地震対策	建設局	6-3(21 ページ)	住宅・都市	
6	浄化センター・ポンプ場改築	建設局	6-3(21 ページ)	住宅・都市	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
浸水対策	浸水対策実施設計・浸水シミュレーション業務委託	R3-R7	166	市
医療機関等への管路耐震化	重要施設	R4-R16	6,262	市
福祉避難所までの管路耐震化	重要施設	R4-R7	172	市
水道施設の耐震化	御堂平配水所他	R5-R9	4,352	市
	仙台市・塩竈市共同浄水場	R5-R25	65,700	市
下水道地震対策	第3南蒲生幹線・秋保温泉浄化センター他	R3-R7	2,724	市
	管路施設(合流式下水道区域他)	R3-R7	6,097	市
浄化センター・ポンプ場改築	落合雨水ポンプ場・新田東雨水ポンプ場他	R3-R7	1,858	市
	南蒲生浄化センター・広瀬川浄化センター他	R3-R7	19,643	市
	郡山ポンプ場・梅田川第1ポンプ場他	R3-R7	1,003	市

・「下水道防災事業費補助」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	浸水対策	建設局	1-4(5 ページ)	住宅・都市	
2	下水道地震対策	建設局	6-3(21 ページ)	住宅・都市	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
浸水対策	仙台駅西口地区	R3-R7	8,851	市
	日の出町一丁目地区	R3-R7	3,145	市
	西原雨水ポンプ場他	R3-R11	30,775	市
下水道地震対策	落合雨水ポンプ場他	R3-R8	2,342	市

・「防災・安全交付金」のうち都市公園・緑地等事業

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	避難空間(都市公園等)の確保	建設局	1-2(3 ページ)	住宅・都市	
2	グリーンインフラを活用した公園整備	建設局	1-4(6 ページ)	住宅・都市	
3	急傾斜地の土砂災害の予防(公園緑地)	建設局	1-5(7 ページ)	住宅・都市	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
避難空間(都市公園等) の確保	仙台市安全で安心な都市公園づくり(防災・安全) 仙台港背後地 6 号公園等	R3-R7	457	市
	仙台市広域防災公園等事業(防災・安全) 海岸公園、高砂中央公園等	R4-R8	4,010	市
グリーンインフラを 活用した公園整備	仙台市グリーンインフラ整備の推進(都心部)(防災・安全) 勾当台公園等	R7-R11	1,282	市
	仙台市グリーンインフラ整備の推進(市街地周縁部) (防災・安全) 蒲生北部 2 号公園等	R7-R11	706	市
急傾斜地の土砂災害の 予防(公園緑地)	仙台市安全で安心な都市公園づくり(防災・安全) 鶴が丘緑地等	R6-R7	480	市

・「都市安全確保促進事業費補助金」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	帰宅困難者対策	危機管理局	2-4(10 ページ)	住宅・都市	公民 連携

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
帰宅困難者対策	仙台駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会の開催及び 帰宅困難者対応訓練の実施(仙台都心地域)	R6-R7	2.0	市

(7) 環境省の支援

・「循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)」

No.	事業名等	担当局区	関連リスクシナリオ (概要掲載ページ)	個別施策分野	横断的 施策分野
1	ごみ焼却施設の整備	環境局	8-1(24 ページ)	環境	

事業名等	箇所名等	事業期間 (年度)	全体事業費 (百万円)	実施 主体
ごみ焼却施設の整備	松森工場基幹的設備改良事業	R3-R7	10,263	市
	今泉工場建替事業(施設整備に関する計画支援事業)	R5-※1	215※2	市

※ 1 事業の終期は未定 ※ 2 R5-R7 年度分の事業費

仙台市国土強靱化地域計画(附属資料)

仙台市国土強靱化地域計画に基づく主な事業【令和 7 年度実施事業】

令和 7 年 3 月

編集・発行：

仙台市 危機管理局 防災・減災部 防災計画課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号

Tel：022-214-3046(直通) Fax：022-214-8096 (直通)

Email：kks000120@city.sendai.jp